西東京市第５次男女平等参画推進計画
西東京市第３次配偶者暴力対策基本計画
西東京市第２次女性の職業生活における活躍推進計画
西東京市困難女性支援基本計画
実績評価報告書（令和６年度）

令和８年３月

西東京市男女平等参画推進委員会

目　　次

１　はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

２　評価基準について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１

３　事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

４　課題ごとの指標及び目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

５　総評・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 59

１　はじめに

本実績評価報告書は、「西東京市第５次男女平等参画推進計画・西東京市第３次配偶者暴力対策基本計画・西東京市第２次女性の職業生活における活躍推進計画・西東京市困難女性支援基本計画」に基づく各施策の取組状況を把握し、西東京市男女平等参画推進委員会において、実績の評価を行い、とりまとめたものである。

２　評価基準について

（１）担当課による評価について

担当課は各課の事業ごとの「事業目標」に対する「事業実績」を明確にし、下記の基準に照らして担当課評価（Ａ～Ｄ評価）を行った。

◆担当課評価基準

A	課題に対する取組が十分である。
B	課題に対する取組が概ね十分である。
C	課題に対する取組に一部改善の必要がある。
D	未実施のもの。

（２）委員会評価について

委員会は、担当課評価をもとに、施策ごとに「評価できる点」と「改善点・課題など」を区別して評価を行った。

◆委員会評価基準

A	課題に対する取組が十分である。
B	課題に対する取組が概ね十分である。
C	課題に対する取組に一部改善の必要がある。
D	未実施のもの。

３　事業評価

基本目標Ⅰ	人権と多様性を尊重する意識の醸成

課題Ⅰ-１	固定的性別役割分担意識の解消（★重点課題）

施策（１）	男女平等参画推進のための意識啓発と情報提供

事　業	①情報の提供
内　容	男女平等参画について、情報誌、 市報、市ホームページ、ＳＮＳ等様々な媒体を通して、情報提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	市ＨＰ等で啓発をすると共に、男女平等に関する情報を掲載した情報誌パリテを年２回発行し、市内小中学校の全生徒に対して配布する。	市ＨＰ等で男女平等の啓発をすると共に、男女平等に関する情報を掲載した情報誌パリテを年２回（各10,500部）発行し、市内小中学校の全生徒に対して配布した。 〇33号「特集　西東京市第5次男女平等参画推進計画　お互いを認め合い誰もが自分らしく輝けるまちに」 〇34号「特集　あなたのからだはあなたのものあなたが決める権利を伝えたい包括的性教育とは」	A	市ＨＰ等で啓発をすると共に、男女平等に関する情報を記載した情報誌パリテを年２回発行し、より小中学生に理解しやすい内容や記載に努める。
秘書広報課	男女平等参画に関する担当課が行う情報発信について、広報媒体（市報・ＨＰ・SNS等）の効果的な活用方法等の支援を行う。	男女平等参画に関する、担当課が行う情報発信について、ガイドラインに基づき、広報媒体（市報・ＨＰ・SNS等）の効果的な活用方法等の支援を行った。	A	男女平等参画に関する担当課が行う情報発信について、広報媒体（市報・ＨＰ・SNS等）の効果的な活用方法等の支援を行う。

事　業	②各種講座の開催
内　容	男女平等意識の浸透と定着を図るために各種講座を開催します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	年間で講演会２回、講座を７回とパリテまつりを開催する。	〇男女共同参画週間　講演会１回 〇女性に対する暴力をなくす運動期間講演会１回 〇男女平等推進センター講座７回 〇パリテまつりイベント９回 を実施した。 対面以外にもオンデマンド配信等を実施したため、当日参加できない方などに講座を提供できた。 また、YouTubeでの動画配信型の講座に取り組んだ。 動画配信では普段の講座より多くの視聴があった。	A	年間で講演会２回、講座を７回とパリテまつりを開催する。
子ども家庭支援センター	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。	「ひろばであそぼう」と題した行事を、のどか広場、ピッコロ広場にて隔月で合計12回開催。合計259組、609名の親子が参加した。	A	子育てひろばにおいて父親支援事業を開催する。
公民館	男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。	男女平等参画の視点を取り入れた講座として、子育て中の女性を対象に女性の生きづらさ、働きづらさの問題を社会構造の問題としてとらえる保育付き講座を３講座実施した。	B	男女平等参画の視点を取り入れた講座を開催する。

事　業	③資料の収集と図書の貸し
内　容	市民が男女平等参画について学び、情報を入手できるように、資料の収集や図書の貸し出し及び本の紹介を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	パリテの図書コーナーにおいて、新着図書などを引き続き掲載する。	各市の計画や情報誌等資料・女性問題関係の各月刊誌・女性情報(女性に関する新聞記事掲載)等を図書コーナーに設置し、いつでも市民が学習できるよう環境を常時整備している。 また、男女平等推進センター内に絵本コーナーを引き続き設置するなど工夫した。 新着図書を掲載した。講座等で関連する貸出図書を設置し、案内を実施した。 〇現蔵書2,285冊（内ビデオ20本） 〇令和６年度貸出し　96冊	A	パリテの図書コーナーにおいて、新着図書などを引き続き掲載する。
図書館	引き続き資料の収集・提供を行う。	当館の資料収集基準に基づき、資料の収集・提供を行った。 また、協働コミュニティ課との共催展示「誰もがどれも選べる社会に」を６月に市内６館にて実施し、計233冊を展示、期間中計172回貸出された。	A	引き続き資料の収集・提供ならびに展示を行う。

事　業	④パリテまつりの開催
内　容	パリテまつりを開催し、市民と協働で 男女平等参画についての意識啓発や情報提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	参加者の増加のため、さまざまな講座を実施する。	第17回パリテまつり実行委員会が企画運営し、コール田無で開催した。 開催後、アーカイブ配信も実施した。 脚本家の吉田恵理子さんを講師に呼び、講演会を開催した。 その他のイベントも子育て世代に、興味を持っていただけることを目標に開催し、親子参加も多く好評であった。 〇テーマ「パリテって！～自分らしさから始まる幸せの循環～」 〇演舞、講演会、７講座開催 〇総参加数239人	A	参加者の増加のため、さまざまな講座を実施する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

各課とも男女平等意識に留意してテーマを見極め、各種イベントを企画・開催し、また有意義な情報を発信していることは評価できる。
また、事業を複数課で共同開催したり、実施方法に工夫が見られる。
情報誌パリテの配布先を市内中学校・保育園から市内小中学校に変更し、これまでとは違う年代の市民に届けたことも評価できる。

改善点・課題など

具体的な事業内容とともに、事業を実施した結果の振り返りを記載していただきたい。
事業の実績を踏まえて次年度以降の課題を見つけて行くことが肝要である。
委員会評価が、より効果的な取り組みのための客観的な視点となり得るよう、具体的にどのようなことを実施し、どのくらいの人数が参加し、どのような反応が参加者からあったのか、という情報を明記していただきたい。
情報誌パリテについては、できれば幼稚園への配布を追加する形にはできないだろうか。
パリテの内容は非常に充実しており、子どもたちだけではなく保護者にもぜひ目を通してもらいたいものである。
配布する学年を限定する等の工夫で、より長期間に渡って手元に届くよう検討していただきたい。
意識啓発は一足飛びにできるものではなく、地道な積み重ねがあってこそのものである。より多くの市民がより多くの機会、目にしたり意識したりする環境を提供できるよう、事業の内容や実施方法を検討していただきたい。

課題Ⅰ-2	家庭・学校・地域における男女平等教育･学習の推進と人権意識の醸成

施策（1）	男女平等・人権に関する教育・学習の実施

事　業	①学校等における人権教育の実施
内　容	学習指導要領等に基づき、授業や教育活動等で人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を推進します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
教育指導課	学習指導要領等に基づき、授業や教育活動等で人権尊重や男女平等などについて指導の充実を図り、学校における人権教育を推進する。	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、人権教育に係る研究奨励校において研究を深め、人権教育の一層の充実を図った。 人権教育推進委員会では、男女平等や性自認について、一層の理解を深めた。	A	引き続き各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。

事　業	②キャリア教育の実施
内　容	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
教育指導課	児童・生徒が、性別にとらわれず、個々の能力を発揮できる進路を選択できるように、キャリア教育を推進する。	進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、研修等を実施した。	A	進路指導主任会やキャリア教育担当者連絡会においてキャリア教育をテーマに設定するなど、一人一人の子どもたちのよさを引き出し、生き方を考えさせるための指導について、引き続き研修等を実施する。

事　業	③関係図書の紹介等
内　容	保育園や児童館等において、男女平等の視点をもった本・絵本・児童書等の紹介等を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
幼児教育・保育課	男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。	各基幹型保育園においては、乳児連れの親子に読み聞かせ等を通じて図書（絵本）の紹介を行うとともに、各園において在園児向けに読み聞かせを等を通じて図書（絵本）の紹介を行った。 また関係機関紙や関連研修時等の推薦図書を参考に、図書を選択するよう努め、保育における意識啓発に取り組んだ。	A	引き続き、男女平等の視点をもった図書の情報把握、共有に努め、意識啓発に努める。
児童青少年課	引き続き男女平等の視点を持った児童図書の紹介し、意識を啓発する。	パリテが作成した男女平等の視点を持った図書が紹介されたリーフレット「パリテライブラリーニュース」を各館で掲示・配布した。	A	男女平等の視点を持った児童図書の紹介をし、意識を啓発する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

各課がそれぞれの分野で、子どもたちの成長段階に合わせて男女平等・人権に関する教育や学習の機会を提供している。
また、学校でのキャリア教育、読み聞かせや図書（絵本）の紹介を通して、生徒・児童の意識啓発等に取り組んでいる点も評価できる。

改善点・課題など

各学校での人権教育の計画や研究の内容について、具体的な内容を記載していただきたい。
人権教育と一口に言っても、小学生に対してと中学生に対してではアプローチの仕方も変わってくることから、男女平等・人権の意識を醸成するため、どのような具体的目標に向かってどのような指導をどのくらいの頻度で行っているのか、成果（＝事業評価）の記述を要望する。

施策（２）	保護者・関係者等の男女平等意識・人権尊重意識の啓発

事　業	①子育て情報誌の作成･配布
内　容	男性と女性が共に子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるように、子育てハンドブック等を作成し、配布します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
子育て支援課	男性と女性が共に子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるよう、子育てハンドブックを発行し、配布する。	子育てハンドブックに子育てに関する情報を掲載するにあたり、ページ構成の見直しや二次元コードを活用し、子どもの相談と子どもと過ごせる場所がわかりやすくなるよう編集し、発行した。 また、母子手帳発行窓口（健康課）、各保育園・幼稚園（幼児教育・保育課経由）、児童館・児童センター、子ども食堂などで配布した。	A	男性と女性が共に子育てに携わり、男女平等の視点をもって子育てができるよう、子育てハンドブックを発行し、配布する。

事　業	②保育士等職員を対象とした啓発
内　容	幼児や子どもの育成に携わる保育士や幼稚園教諭、学童指導員等が、男女平等意識に基づいて、保育や教育等ができるよう、啓発を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
幼児教育・保育課	男女平等や人権に関する研修を開催し、保育士の男女平等意識・人権尊重意識の啓発を図る。	「保育における人権」をテーマに、講師に弁護士を招いて研修を開催し、保育士の男女平等意識・人権尊重意識の醸成を図った。	A	男女平等や人権に関する研修を開催し、保育士の男女平等意識・人権尊重意識の啓発を図る。
児童青少年課	引き続き、学童クラブ指導員研修の際に、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修の中でチェック表等で再確認し、業務に反映させる。	学童クラブ指導員研修の際に、子どもの人権研修にあわせ、男女平等の意識に基づいた指導ができるよう研修し、業務に反映させた。	A	学童クラブ指導員に対して、更なる男女平等の意識付けを行う。

事　業	③教員の研修の実施
内　容	教員が男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるよう、研修を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
教育指導課	教員が男女平等意識に基づいて、子どもたちを教育・指導することの効果・必要性を学び、現場で役立てられるよう、研修を実施する。	各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、人権教育に係る研究奨励校において研究を深め、人権教育の一層の充実を図った。	A	引き続き各学校における人権教育の全体計画及び年間指導計画のさらなる改善を図り、学校における人権教育の一層の充実を図る。研究奨励校の取組を全校に広める。

事　業	④民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発
内　容	民生委員・児童委員や自治会・町内会長等の地域のリーダーが、男女平等参画の必要性を理解して地域活動を推進できるよう、意識の醸成を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	自治会・町内会長等の地域のリーダーに向けて、男女平等参画の意識醸成を図る	自治会町内会向け講演会や懇談会の場を通じて、自治会町内会の運営や課題について支援を行った。	A	幅広く自治会・町内会の支援を行っていく。
地域共生課	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の醸成を図っていく。	東京都や東京都社会福祉協議会が実施する様々な民生委員対象研修の機会や都や市の関係機関の実施する様々な講演会等の情報提供を行い、意識の醸成を図った。	A	新任者・現任者に限らず継続的に研修を実施するなど意識の醸成を図っていく。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

総合的には、各課とも事業は概ね着実に実施されており、一定の成果が見られる。
子育て情報誌の作成・配布に関しては、子育てハンドブックが男女平等の視点を踏まえて編集・発行・配布が行われており、一定の効果が認められる。
保育士等職員を対象とした啓発として「保育における人権」をテーマに弁護士を講師に招いた研修を実施した点は評価できる。
また、学童クラブ指導員に対して、男女平等の意識に基づいた指導を研修内で取り上げ、実際の業務に反映させている点は実効性が高い。
教員の研修の実施に関しては、人権教育に係る計画改善および研究奨励校の取組は継続的に実施されており、取組姿勢は評価できる。

改善点・課題など

多くの取組が「啓発」「醸成」といった抽象的な目標にとどまり、成果の把握や課題の明確化が難しい状況である。
特に、男女二元論的な枠組みを超えた多様な性や家族形態への理解促進、および研修・啓発の効果測定の仕組み化が今後の課題であると考える。
各課が個別に取り組むのみならず、横断的な視点での情報共有と評価手法の統一が進むことを期待する。
子育てハンドブック等の情報誌は、男女の協働子育てにとどまり、多様な家族形態や性的マイノリティの視点が十分に反映されておらず、今後は、子育てに関わる多様な主体を想定した情報発信を期待する。
保育士等職員を対象とした啓発は、研修の成果や受講後の意識変化・実践状況についての検証が不十分であり、今後は、研修内容の評価や効果測定の仕組みを整えることが望まれる。
また、学童クラブの指導員研修に関しては、具体的な事例共有を通じて、成果の横展開を図ることが期待される。
教員の研修に関しては、「研修」としての実施内容や対象範囲、成果共有の方法が明確でなく、取組の具体性に欠ける。
今後は、実施状況の可視化および市内全校への波及を促す取組を期待する。
民生委員・児童委員や地域の団体等への啓発は、自治会・町内会を対象とした講演会や懇談会を実施しているが、男女平等参画の視点がどの程度反映されたかが明らかでなく、次年度の事業目標も抽象的で、具体的な改善方向が示されておらず、地域リーダー層への意識啓発に関しても、明確なテーマ設定と効果の測定が望まれる。
また、地域共生課の取り組みは、都や社協等による外部研修の情報提供にとどまり、市独自の取組や成果把握が不十分であり、今後は、地域実情に即した自主研修や意見交換の機会を設けるなど、主体的な推進が求められる。

課題Ⅰ-３	性的指向・性自認等の理解促進（★重点課題）

施策（１）	多様な性に関する情報提供や意識啓発

事　業	①多様な性に関する理解の促進
内　容	性的マイノリティに関する講座・講演会や情報提供等を通して、性の多様性に対する理解の促進を図ります。

【各課評価】

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	中学生向けにLGBTQリーフレットを新たに作成すると共に、配布・周知を行う。	中学生向けにLGBTQリーフレットを作成し、市内全中学校の一年生（約1,400部）に配布した。 また、市内中学校の依頼で、子ども相談室と共同で性的マイノリティの理解促進講座の出張授業を実施した。 加えて、パリテまつりにおいて、委員企画でLGBTQについてのドキュメンタリー映画の上映会と座談会を実施した。	A	作成した中学生向けリーフレットを配布すると共に、各種講座を実施する。

事　業	②各種サービスを利用しやすい環境整備の推進
内　容	東京都パートナーシップ宣誓制度の活用をはじめとして、性的マイノリティの市民が市役所のサービスを利用しやすい環境整備を推進します。また、民間団体等への理解の促進を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	庁内研修等で東京都パートナーシップ宣誓制度の理解促進を進める。	新規入庁職員向けの研修において、性的マイノリティについての説明と共に、東京都パートナーシップ宣誓制度の説明を実施した。 また、庁内全職員を対象としたeラーニング研修において、東京都パートナーシップ宣誓制度の設問を設定した。	A	新規入庁職員に対する研修を実施すると共に、庁内全職員向けの啓発を進める。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

本課題においては、協働コミュニティ課を中心に、性的指向・性自認に関する理解促進が継続的に行われており、特に中学生世代へのアプローチは全国的にも先進的な取組として評価できる。
多様な性に関する理解の促進に関しては、中学生向けにLGBTQリーフレットを新たに作成・配布し、年齢に応じた表現で理解促進を図った点は大きく評価できる。
また、市Webサイトでの公開や、出張授業・パリテまつりでの上映会など、複数の手段を通じて周知・啓発が行われている。
各種サービスを利用しやすい環境整備の推進に関しては、新規入庁職員研修および庁内eラーニングにおいて、東京都パートナーシップ宣誓制度を含む性的マイノリティへの理解促進を行っている点は評価できる。

改善点・課題など

市民全体における周知や、行政サービス利用時の安心感を高めるための「見える化」施策が不足しており、実効性を高める余地がある。
今後は、庁内研修にとどまらず、市内全体の職員・団体・学校など多層的なネットワークを活用して、誰もが安心して暮らせる環境の定着を目指すことが期待される。
多様な性に関する理解の促進に関しては、出張授業が限定的であり、全校的な実施には至っていない。
今後は、教育委員会との連携を強化し、全市的な取組へと広げていくことが望まれる。
また、学校間での理解度や対応事例の共有の仕組みを検討することも課題である。
各種サービスを利用しやすい環境整備の推進に関しては、実際に行政サービスを利用する市民側から見た「安心して相談できる環境整備」はまだ十分とは言えない。
具体案としては、窓口での可視的のサイン（レインボーマークや『筆談対応できます』のように各窓口に『西東京市では多様な性に関する理解の促進を行っています』というような目印を置く等）や、性的マイノリティの人々が意見や要望を伝えやすい仕組みの整備・周知が今後の課題である。
今後は、庁内啓発と並行して「利用者視点」での環境整備を進めることが求められる。

課題Ⅰ-4	誰もが共に参画できる地域活動の推進

施策（1）	多様な視点を持った地域活動の推進

事　業	①市民活動団体への学習機会の提供
内　容	市民活動団体が男女平等参画の視点をもって活動できるように、パリテまつりへの参加等を通じて、学習機会を提供します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	パリテまつり実行委員と共にパリテまつりを開催する。	９団体及び個人参加の９人の実行委員と共に男女平等の視点をもったパリテまつりを開催した。	A	パリテまつり実行委員と共にパリテまつりを開催する。

事　業	②市民活動団体との協働事業の実施
内　容	男女平等参画の視点をもった市民団体と協働して地域活動等の事業を実施します。

【各課評価】

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	男女平等推進センター企画運営委員と共に啓発講座を実施する。	男女平等推進センター企画運営委員会において、市内で活動する団体の関係者や市民委員と共に、主に子育て世代をターゲットとした様々な講座を企画・実施した。	A	男女平等推進センター企画運営委員と共に啓発講座を実施する。

事　業	③多文化共生事業等の実施
内　容	国籍、民族、文化、習慣等の異なる人々が互いを理解しあい、対等な関係で地域において共に暮らす多文化共生を推進します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
文化振興課	西東京市多文化共生センターの運営	【西東京市多文化共生センター】 〇月～金曜日　午前10時～午後４時まで開所（正午から午後１時を除く） 〇外国籍市民の日常生活相談200件、外国籍市民支援活動先の紹介等70件、その他の施設利用867件、多言語情報の提供66件、窓口通訳利用67件、外国語通訳ボランティア事業28件、多言語通訳サービス利用61件 外国籍市民の多言語相談に応じたり、多言語情報の収集・提供などを行うなど、多文化共生センターは外国籍市民の相談窓口及び支援ボランティアの拠点として役割を果たすことができた。 また、多文化共生センターでは、様々な言語に的確に対応するため、相談員による通訳（英語・中国語・韓国語・スペイン語）のほか、タブレット端末を用いたテレビ電話による多言語通訳サービス（18言語以上）による多言語対応を実施しており、多様な言語による対応を可能にすることで、外国籍市民の相談にも円滑に対応し、問題解決を図ることができた。 出入国に伴う手続きや就労や医療に関することなど、より専門性の高い相談については、東京都や関係機関の窓口などを紹介しているほか、市の福祉丸ごと相談窓口と連携するなどして対応することができた。 その他、日本人市民に対しても外国籍市民支援活動先の紹介等に取り組んだことは、日本人市民の外国籍市民を尊重する意識づくりに寄与するとともに、通訳ボランティアの活動を通じ、ボランティアを行う日本人市民や、依頼先の外国籍市民がお互いを理解する機会に繋がり、多文化共生の推進に寄与することができた。	A	以前より多文化共生センターの認知度の向上を検討しており、市報やHP、名刺サイズの周知カード等による周知を実施した。 令和５年度と令和６年度を比較すると相談件数が増加する等認知度向上の兆しが見られた。 引き続き認知度向上に努めていく。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

男女平等推進センター企画運営委員会と様々な講座を企画・実施し、男女参画社会の啓発活動を行っていることは評価できるが、講座の回数や参加者数等の事業内容の記載がないのが残念である。
多文化共生センターにおける外国籍市民の日常生活相談や支援活動先の紹介、多言語情報の収集・提供等が充実されており、多文化共生の推進に寄与されている。
今後も東京都や関係機関との連携を継続して事業を推進されることを期待する。
また、更なる多文化共生の充実を図るために、市報や周知カード等を作成し、センターの認知度を向上させていることも評価される。

改善点・課題など

パリテまつりを実行委員と連携して開催したことは評価できるが、事業内容である学習機会の提供の内容が全く記載されていない。
目的は開催ではなく、学習機会の提供であることから、今後は学習機会を提供に即した内容について記載を要望する。

課題Ⅰ-5	多様な視点による防災・減災のまちづくりの推進

施策（1）	防災対策における女性の参画拡大

事　業	①防災会議における女性の参画
内　容	災害時の避難、避難施設の設置・運営、避難施設の備品等に女性の意見が反映されるように、防災会議に女性委員を増やすことに努めます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
危機管理課	女性が参画しやすい環境づくりに努める。	充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難ではあるが、女性の意見を確保するため、女性団体の代表を委員に任命した。	B	女性が参画しやすい環境づくりに努める。

事　業	②防災市民組織における女性の参画とリーダーの育成
内　容	防災市民組織に女性の登用を促し、女性の意見が適正に反映されるように努め、防災市民組織における女性のリーダーの育成に努めます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
危機管理課	現状把握及び女性の防災委員向けの講習会等の実施や東京都の研修会の参加促進に努める。	既存組織の実態を把握するため、現況調査を行い役員の男女比率を確認した。 新設の場合、自主的に結成する組織であることから、女性登用に関して関与することは難しかったが、現存の防災市民組織には、引き続き講習会や研修会の開催（通知）により参加促進を図った。	B	現状把握及び女性の防災委員向けの講習会等の実施や東京都の研修会の参加促進に努める。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

防災会議の委員の男女比率に配慮するため、敢えて女性団体の代表を委員に任命したことは評価できる。
今後も充て職である対象団体の選定について柔軟な対応を検討していただいて女性委員の増員を期待したい。
防災市民組織の役員の男女比率等の実態把握や女性向けの講習会、研修会等の参加促進を行ったことは評価できる。
引き続き、防災市民組織における女性のリーダーの育成の促進に向けた環境整備を期待する。

改善点・課題など

第５次男女共同参画基本計画では、市町村防災会議の委員に占める女性割合を令和10年度目標として20%を目指す目標が掲げられている。
防災会議における女性の参画に関しては、評価時点における女性委員数及び女性比率の報告がないと具体的な成果や評価を行うことができないことから、今後は、女性委員数及び女性比率の記載を要望する。
なお、男女比率のコントロールが充て職によって困難である状況下において、令和７年度事業目標が「女性が参画しやすい環境づくりに努める」という抽象的な内容にとどめており、事業目標には施策等の実現に向けた内容を記載してほしい。
防災市民組織における女性のリーダーの育成に関し、講習会や研修会等の参加促進を行っていることは評価できる一方、現況調査に基づき役員の男女比率を確認した結果等、具体的な数値が確認できない以上、目標に対する評価ができない。
今後は、役員等の女性リーダーの人数の記載を要望する。また、災害時に女性の意見が反映されることの必要性を積極的に発信されることを期待する。

施策（２）	多様な視点を取り入れた地域防災活動の推進

事　業	①避難施設運営組織における女性の参画
内　容	避難施設においては、妊婦や子育て家庭を含めた女性への配慮が必要となることから、避難施設運営組織への女性の参画を図ります。

【各課評価】

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	パリテのオープンスペースにおいて、啓発記事を掲示すると共に、他機関からのチラシ等を配布する。	パリテのオープンスペースにおいて、啓発記事を掲示すると共に、他機関からのチラシ等を配布した。	A	パリテのオープンスペースにおいて、啓発記事を掲示すると共に、他機関からのチラシ等を配布する。
危機管理課	各避難所において、妊婦や子育て家庭への配慮など多様な視点を踏まえ、誰もが協力して円滑に避難所開設・運営できるようなアクションカードを整備し、それらを使用した訓練の実施に努める。	西東京市立学校避難所運営協議会設置要綱にて市立小・中学校に設置されている避難所運営協議会において、女性の委員の意見を取り入れながら、多様な視点を踏まえたアクションカードの作成を進めた。 また、アクションカードを使用した避難所開設訓練を全27の小中学校を９グループに分けて実施した。	B	各避難所において、妊婦や子育て家庭への配慮など多様な視点を踏まえ、誰もが協力して円滑に避難所開設・運営できるようなアクションカードを整備し、それらを使用した訓練の実施に努める。
教育企画課	委員の選任にあたって、関係団体等から推薦により決定される部分があるため、可能な限り会議の開催時間などを調整し女性の登用に努める。	各学校及び危機管理課と連携の上、避難施設運営組織への参画を行い、災害時の自主運営組織の構築を行っており、すべての避難運営組織において女性の参画も図られている。 引き続き女性への配慮の視点を踏まえた避難施設運営組織の構築を図っていく。	A	引き続き、各学校及び危機管理課等と連携の上、避難施設運営組織における女性の参画を図りたい。

事　業	②災害時要援護者の支援
内　容	要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援において、男女双方の視点を踏まえます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
危機管理課	多様な視点を踏まえた支援を図るため、関係課との連携に努める。	福祉事業者や地域コミュニティ等との情報共有を行うことにより、災害時の市としての安否確認体制の確立、避難生活における自助共助公助の取り組みの充実、災害時要援護者名簿等の名簿の配布を実施し、多様な視点を踏まえた避難所生活の支援を図った。	B	多様な視点を踏まえた支援を図るため、関係課との連携に努める。

事　業	③多様なニーズに配慮した避難物資の整備
内　容	避難生活においては、ニーズに違いがあることから、多様な視点に配慮して必要な避難物資を整備します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
危機管理課	多様な視点に配慮し、避難物資の整備に努める。	多様なニーズに配慮しながら物資の購入を進めた。	B	多様な視点に配慮し、避難物資の整備に努める。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

避難所開設訓練で女性委員の意見を取り入れた「アクションカード」を全27の小中学校で実施したことは評価できる。
今後も危機管理課と連携の上、定期的且つ継続して女性参画が図られた避難施設運営組織の構築の向上に期待したい。
災害時の安否確認体制の確立や避難生活における自助共助公助の充実、災害時要援護者名簿等の名簿の配布等、今後も関係機関と綿密な連携を図りながら男女双方の視点を踏まえた支援を実施していただきたい。

改善点・課題など

パリテのオープンスペースにおける記事の掲示等だけではなく、講座などで自ら発信する手法も検討することを要望する。
要介護高齢者、障害者等の避難生活の支援における男女双方の視点に関する内容の記載を要望する。
多様なニーズに「配慮している」ことは評価できるが、「多様」な範囲や「配慮」の内容が全く記載されていないことから、具体的な評価を行うことができない。
今後は、「多様なニーズに配慮」している具体的な内容の記載を要望する。

基本目標Ⅱ	女性の活躍の推進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進【女性活躍推進計画】

課題Ⅱ-１	経済活動における女性活躍の推進（★重点課題）

施策（１）	女性の就労及びキャリア形成支援

事　業	①就職相談の実施と情報の提供
内　容	ハローワーク等と連携し、就職相談や情報提供、就労支援セミナーを実施し、女性の就労機会の拡大を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。	ハローワークと共同で田無庁舎２階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。 また、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、ＨＰに掲載し情報提供を行った。 就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（７月）、合同就職面接会（１月）、生涯現役セミナー（シニア）（８月）の実施。	B	再就職支援のための講習会を実施する。

事　業	②女性の就労準備講座等の実施
内　容	出産や子育て等により離職した女性のために、就労準備講座、再就職支援講座を開催します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	女性活躍応援事業の講座を実施する。	女性活躍応援事業として、３日連続講座を下記のとおり実施した。 ・私らしいライフキャリアについて考えよう ・今からできる！将来を作るファッション戦略 ・自己分析に挑戦！自分らしい働き方をみつけよう	A	女性活躍応援事業の講座を実施する。
産業振興課	再就職支援のための講習会を実施する。	就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（７月）、合同就職面接会（１月）、生涯現役セミナー（シニア）（８月）の実施。	B	再就職支援のための講習会を実施する。

事　業	③働く女性のキャリア形成支援
内　容	働く女性のキャリア形成に関する情報の提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	東京都と連携してセミナーを開催すると共にチラシを配布する。	東京しごとセンター多摩と共同で講座を下記のとおり開催すると共に、各種チラシを配布した。 ・自己理解・自己PRのポイント	A	東京都と連携してセミナーを開催すると共にチラシを配布する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
ハローワークと共同の就職相談、情報提供事業の、就職支援セミナー、就職面接会、合同就職面接会、生涯現役セミナーなど再就職支援のための講習会は、とても有効であると考える。 さらに面接会については回数を増やすなど充実させたい。 また女性活躍応援事業の女性就労準備講座では、再就職したい女性に寄り添った内容で評価できる。
改善点・課題など
再就職支援のための講習会は、とても有効であると考えるので、さらに面接会については回数を増やすなど充実させたい。 またハローワークをはじめ東京しごとセンター多摩など、就職支援の機関との連携についてさらに拡大していただきたい。 さらに、それぞれの講習会や講座などが、再就職支援、女性応援事業として効果があったのかどうか、参加者のアンケートや参加者のその後の再就職状況などを追跡するなど、内容の改善をお願いしたい。 実際に再就職希望者に寄り添った内容であったのか、有効な内容、実施回数であるのかなどを、マンネリ化しないように毎年の検討をお願いする。

施策（２）	市内の事業所等における女性の活躍の推進

事　業	①ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の働きかけ
内　容	市内企業や事業者に対し、ポジティブ・アクションの意義や効果について情報を提供し、取組を働きかけます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	パリテにおいて関連するチラシ等を配布するほか、女性活躍応援事業を実施する。	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の理念に基づき、女性活躍応援事業を実施した。	A	パリテにおいて関連するチラシ等を配布するほか、女性活躍応援事業を実施する。

事　業	②女性農業者の支援
内　容	女性農業者等の意見を聞く機会を設けることや、女性農業者への情報提供等の支援を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
産業振興課	女性部との連携。援農ボランティアの交流の場の設定。	援農ボランティアのスキルアップの場として実施している「農のアカデミー」では女性の参加者が半数近く（31人中16人）いるため、活動の中で交流を図った。 東京都農業会議主催の女性農業委員等研修会に農業委員が参加し、他市の女性農業者と交流を図った。	B	女性部との連携。援農ボランティアの交流の場の設定。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価
評価できる点
「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の理念に基づき、女性活躍応援事業の実施は評価できるので引き続きお願いしたい。 また市内企業や事業所へのポジティブアクションの働きかけはおおいに評価できるので継続をお願いする。 産業振興課の女性農業者支援での情報提供、他市の女性農業者との交流などは大いに評価できる。
改善点・課題など
市内企業や事業所の女性が活躍できる取り組み例の紹介などもお願いしたい。 また、農業経営への支援の具体的なセミナーなどの実施もお願いしたい。

施策（３）	女性の起業、コミュニティビジネス等への支援

事　業	①起業に関する支援と相談の実施
内　容	女性の働き方サポート推進事業を推進するほか、商工会をはじめとする創業支援事業者等において実施する創業スクール、セミナー及び個別相談等への支援を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
産業振興課	引続き起業相談及び経営革新の相談業務を実施する。	創業支援・経営革新相談センターについては、市報や市ＨＰ及びセンターＨＰによるＰＲ活動及び個別相談を実施。 また、令和６年６月及び10月に実施した創業スクールでは、参加者34名のうち、19名の女性が参加。	B	創業融資あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める。

事　業	②コミュニティビジネス等に関する情報提供
内　容	市民協働推進センターゆめこらぼ等において、市民活動・コミュニティビジネスに関する情報提供、相談、講座・セミナー、交流支援等を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、市民活動等への情報適用や、各種団体向けの講座や相談事業、交流事業等を通じて、支援を行う。	市民協働推進センターゆめこらぼにて、NPO等パワー講座、多者協働のまちづくり講演会、団体交流会等の事業を実施した。 また、ホームページやSNSによる情報発信のほか、市民活動に関する相談に対応した。	A	引き続き、市民協働推進センターゆめこらぼにて、市民活動の支援を行っていく。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
女性の起業、コミュニティビジネス等への支援について、創業支援・経営革新相談センターでのＰＲ活動と個別相談、また市民協働推進センターゆめこらぼでの講演会や交流会は、とても評価できる。
改善点・課題など
来年はさらに、創業支援、経営革新相談センターによる情報提供および個別相談をより充実させるために、創業あっせん制度の推進、マッチング・コーディネート事業や創業スクールの実施など、センター機能を充実させ、創業のための環境整備を進める予定ということだが大いに期待したい。

課題Ⅱ-２	政策・方針決定過程への女性参画の促進

施策（１）	審議会・委員会等への女性の積極的登用

事　業	①審議会等における女性委員登用率の向上と環境整備
内　容	審議会や委員会等に女性が参画しやすいように、環境整備に努め、女性の登用に努めます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%以上になるよう努めつつ、男女どちらかに偏らないよう、注意する。	【男女平等参画推進委員会】 任期：令和６年７月～令和８年７月 男７人　女８人　登用率53.3% 【企画運営委員会】 任期：令和６年６月～令和８年６月 男１人　女７人　登用率87.5%	A	審議会や委員会等において、女性委員の占める割合が40%以上になるよう努めつつ、男女どちらかに偏らないよう、注意する。
企画政策課	【行財政改革推進委員会】 【使用料等審議会】 会議はこれまでも平日の日中に開催してきているが、リモートによる会議を積極的に活用し、より参加しやすい環境の整備に努める。 学識委員の改選に当たっては、女性の登用に向けた取組に努める。	【行財政改革推進委員会】 平成31年５月16日～令和３年５月15日 男６名　女２名　登用率25.0% 令和３年11月17日～令和５年11月16日 男８名　登用率0.0% 令和６年１月18日～令和８年１月17日 男８名　登用率0.0% 対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。 改選にあたっては女性の登用も考慮しているが、女性委員の登用がない状況となっている。 【使用料等審議会】 令和３年11月26日～令和４年11月25日 男４名　女１名　登用率20.0% 令和４年12月20日～令和５年12月19日 男４名　女１名　登用率20.0% 令和６年１月17日～令和７年１月16日 男４名　女１名　登用率20.0% 令和７年１月28日～令和８年１月27日 男４名　女１名　登用率20.0% 対面だけでなくリモートによる会議の活用も行った。 改選にあたっては女性の登用も考慮しているが、１名の登用にとどまる状況が続いている。	B	【行財政改革推進委員会】 【使用料等審議会】 会議はこれまでも平日の日中に開催してきているが、リモートによる会議を積極的に活用し、より参加しやすい環境の整備に努める。 学識委員の改選に当たっては、女性の登用に向けた取組に努める。

総務課(法規文書係)	審査会委員等の委嘱を行う場合には、女性委員の登用率を３割以上とするよう努める。 また、女性が参加しやすいように夜間の会議を控える等、環境整備に努める。	【個人情報保護・情報公開審査会】 任期：令和５年４月１日から令和７年３月31日まで ５人（男３人、女２人） 女性登用率：40% 【個人情報保護審議会】 任期：令和５年４月１日から令和７年３月31日まで ５人（男４人、女１人） 任期：令和５年11月14日から令和７年３月31日まで １人（女１人） 女性登用率：33.3% 【行政不服審査会】 任期：令和５年３月13日から令和８年３月12日まで ３人（男２人、女１人） 女性登用率33.3% いずれの会議体も令和６年度中は委員の異動はなかったが、女性の登用率について３割以上を維持することが出来た。 また、会議時間は、参加しやすいように業務時間内で設定した。	A	審査会委員等の委嘱を行う場合には、女性委員の登用率を３割以上とするよう努める。 また、女性が参加しやすいように夜間の会議を控える等、環境整備に努める。
公共施設マネジメント課	財産価格審議会は、財産の処分等に関し、適正な価格等を評定することを目的に設置している。 現在の委員は学識経験者として不動産鑑定士３人(うち女性１人)と市職員1名を委嘱又は任命している。 財産の価格等を評定するということで、その専門家である不動産鑑定士に委嘱しているが、女性の不動産鑑定士の数が非常に少ない為、女性登用率の40%を達成することは非常に困難な状況であるが、女性に適任者がいれば、積極的に登用を検討する。	【財産価格審議会】 任期：令和５年８月１日～令和７年７月31日　男性３人　女性１人　登用率25%（人数には、市職員１人を含む） 令和５年度に任期の更新があったが、当市の公有財産事情への精通等の理由もあり、構成員に変更はなかったため、女性登用率の増減はなかった。 また、本審議会の会長職は、現在女性が務めており、男女の性別で役職を任命している訳ではなく、能力で判断しているところである。	A	登用率を考慮し、女性登用の検討を進めていきたいと考えるが、女性の不動産鑑定士が少なく、更に本市の公有財産事情に精通した鑑定士となると登用率達成には課題がある。
契約課	欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。	【西東京市入札等監視委員会】 任期　令和５年11月1日～令和７年10月31日 男３人、女０人 登用率０%	C	欠員等が生じ改選する場合は、男女の性差に寄らず適切な人選に努める。

危機管理課	女性が参画しやすい環境づくりに努める。	【防犯推進会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和４年10月１日～令和６年９月30日 男　11名　女　５名　登用率31.3%【令和６年３月31日現在】 【国民保護協議会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和６年11月１日～令和８年10月31日 男　29名　女　４名　登用率12.1%【令和７年３月31日現在】 【消防委員会】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和５年８月１日～令和７年７月31日 男８名　女０名　登用率0.0%【令和７年３月31日現在】 【防災会議】 任期：各委員の所属機関等における職在職期間中又は令和６年７月１日～令和８年６月30日 男30名　女５名　登用率14.3%【令和７年３月31日現在】 充て職及び他機関からの推薦により委員を任命しているため、男女比率をコントロールすることは困難であった。	B	女性が参画しやすい環境づくりに努める。
保険年金課	次回（令和７年度）の委嘱の際には、積極的に女性の登用に努める。	【国民健康保険運営協議会】 任期：令和元年７月１日～令和４年６月30日　男12名　女３名　登用率20.0% 任期：令和４年７月１日～令和７年６月30日　男11名　女４名、登用率26.7% 国民健康保険運営協議会は任期が３年間であるため、令和６年度は推薦・一般公募は行わない。	A	任期満了に伴う新たな委員の選任に際しては、積極的に女性の登用に努める。
健康課	女性および男性の健康問題等が適切に検討できる会議体となるよう、また参加しやすい会議体が開催できるよう調整し実施する。	【健康づくり推進協議会】 任期：令和５年10月１日～令和７年９月30日　男12名　女３名　登用率20% 市民委員には女性が登用されており、女性及び男性の健康問題等が適切に検討されている。 会議に出席しやすいよう、開催の時間帯は日中とし、またオンラインでの参加も可能とする機会も設けた。	A	女性および男性の健康問題等が適切に検討できる会議体となるよう、また参加しやすい会議体が開催できるよう調整し実施する。

地域共生課	任期の更新があるものについて、女性の登用に努める。	【民生委員推薦会】 令和５年度末時点（任期：令和４年12月１日～令和７年11月30日）　男６人　女11人　登用率64.7% 令和６年度末時点（任期：令和４年12月１日～令和７年11月30日）　男５人　女12人　登用率70.5% 【保健福祉審議会】 令和５年度末時点（任期：令和５年９月１日～令和７年８月31日）　男９人　女２人　登用率18.2% 令和６年度末時点（任期：令和５年９月１日～令和７年８月31日）　男９人　女２人　登用率18.2% 【地域福祉計画策定・普及推進委員会】 令和５年度末時点（任期：令和４年５月27日～令和６年５月26日）　男９人　女３人　登用率25.0% 令和６年度末時点（任期：令和６年５月27日～令和８年５月26日）　男７人　女５人　登用率41.7% 民生委員推薦会及び地域福祉計画策定・普及推進委員会において、任期の更新及び人事異動に伴う委員構成の変動があった。 女性登用率は50%に近づいた。	B	任期の更新があるものについて、女性の登用に努める。
高齢者支援課	改選時に男女比に配慮する。	【地域密着型サービス等運営委員会】 任期：令和６年12月6日～令和7年3月31日、男6名、女7名　登用率53.8% 【介護保険運営協議会】 任期：令和６年11月12日～令和９年11月11日、男９名・女８名　登用率：47.1%	A	委員改選時は男女比に配慮する。
障害福祉課	附属機関等における女性の登用率の向上に努めます。	【西東京市地域自立支援協議会】 任期：令和６年４月１日～令和８年３月31日 男：８人　女：７人　登用率：47% 【地域自立支援協議会相談支援部会】 市内相談支援事業所の代表が参加。委員登用に性別の制約は設けていない。開催日によって男女比は異なる。 【地域自立支援協議会権利擁護部会】 任期：令和６年８月13日～令和７年３月31日　男６名、女２名　登用率25% 【有償ボランティア輸送運営協議会】 任期：令和５年４月１日～令和７年３月31日　男８名、女３名　登用率27.3% 【障害支援区分認定審査会】 任期：令和５年４月１日～令和７年３月31日　男８名、女７名　登用率46.7%	A	附属機関等における女性の登用率の向上に努めます。

子育て支援課	【子ども子育て審議会】 任期：令和５年８月22日～令和７年８月21日 男４人　女14人 女性登用率：77.7% 【子どもの権利擁護委員の会議】 任期：令和４年４月１日～令和７年３月31日 男１人　女２人 女性登用率：66.7%	【子ども子育て審議会】 主な審議事項 「（仮称）第３期西東京市子ども・若者ワイワイプラン」の策定について、西東京市子育ち・子育てワイワイプラン令和５年度実績について、保育所入所選考基準の見直しについて、西東京市公立保育園のあり方について、児童館等再編成方針の改定について、西東京市学童クラブ過密化解消対策について 【子どもの権利擁護委員の会議】 主な審議事項 機関紙について、子ども条例出張授業について、市長への報告について、市民講座について、子どもヒアリングについて、西東京市民まつりについて、子ども向けアンケートについて、年間計画について、ほっとルームレターについて、出張ほっとルームについて、相談ケースの対応について	A	審議会や委員会等に女性が参画しやすいように、環境整備に努め、女性の登用に努める。
児童青少年課	会議開催時間を多様に設定（午前・昼間・夜間）したり、保育付きの会議にする等、女性にも参加していただきやすいように対応する。	【青少年問題協議会】 男８人女６人 登用率43%　令和５年11月１日～令和７年10月31日 【令和６年度委託運営協議会】 ひばり：男３人女６人登用率67%　令和６年６月21日～令和７年3月31日 下保谷：男２人女５人登用率71%　令和６年６月25日～令和７年３月31日 四学童：男２人女９人登用率82%　令和６年６月24日～令和７年３月31日 東伏見：男１人女５人登用率83%　令和６年７月３日～令和７年３月31日	A	男女の比率については、関係機関からの推薦もあるので調整が難しいところがある。 保育付きの委員会では利用もあったので、男女問わず育児中の方も参画しやすいように、引き続き会議の開催に努める必要がある。
文化振興課	改選時には、関係団体へ趣旨を説明し、女性委員を積極的に登用するよう努める。	令和５年度【文化芸術振興推進委員会】 任期：Ｒ４．８．１～Ｒ６．７.31 男５名、女５名　登用率50% 令和６年度【文化芸術振興推進委員会】 任期：Ｒ４．８．１～Ｒ６．７.31 男４名、女６名　登用率60% 任期：Ｒ６．８．１～Ｒ８．７.31 男４名、女６名　登用率60% 令和６年度は、委員１名が変更となり、女性委員の登用率60%を達成した。 令和５年度から女性委員が増加したことにより、これまで以上に女性の視点等の多様な意見や認識のもとで協議を進めることができ、委員会の内容の充実が図られたと考える。 令和８年度に任期が満了するため、改選の際は女性委員を積極的に登用するよう努める。	A	委員の改選時には、委員会の開催時期の希望調査を行う等、男女ともに参加しやすい環境整備に今後とも努めていく。
スポーツ振興課	女性の参画をより一層促進できるよう、各団体等に可能な限り女性の推薦をいただくよう協力を求める。	【スポーツ推進委員】 令和７・８年度のの募集を行い、定員20名のところ19名の応募（継続含む）があり、その内訳は、女性：８名、男性：11名で女性の比率は42.1%となった。 （前期）女性７名、男性10名　女性の比率41.2% 【スポーツ推進審議会委員】 令和７年６月末で委員の任期が終わることから、次期委員の選定については、女性委員の選出について調整を図った。	A	【スポーツ推進委員】 定員20名に達していないことから、引き続き委員募集に努める。 【スポーツ推進審議会委員】 令和７年６月末で委員の任期が終わることから、次期委員の選定については、各団体に女性委員の推薦をお願いする。

産業振興課	改選時の女性の登用	【農業振興計画推進委員会】 任期：令和６年９月29日～令和８年９月28日　男11人　女１人　登用率8.3% 令和６年度改選であったが、市民公募の委員の応募が全員男性であった。 学識経験者・農業団体職員・農業関係者・関係行政機関の職員の指定された役職の方に委嘱することとなっている。 そのため全体での女性の登用人数が減少となった。	C	改選時の女性の登用（人事異動による変更がなければ、次回の改選は８年度となる）
環境保全課	環境審議会委員については、令和６年７月に改選を控えており、学識経験者（２名以内）、市民公募（４名以内）、事業者代表（２名以内）、関係行政機関（２名以内）の依頼を行う際は男女比に配慮した登用を検討する。	【環境審議会】 任期：Ｒ６．７．１～Ｒ８．６.30 男８名　女２名　登用率20% 環境審議会について、Ｒ６年度に委員改選があった。 市民委員選考の採点段階において応募者の性別等を示さない等、性別による差別のない選考を行った。 女性の登用は、市民委員１名、事業者代表委員１名となった。	A	本審議会委員の任期は、令和８年６月までであるため、令和７年度についてはこれまでと同様となる。 なお、委員の欠員が出た場合には、男女比に配慮した登用を検討し、女性の登用率向上を目指す。
ごみ減量推進課	廃棄物減量等推進審議会に女性が参画しやすいように、環境整備に努め、女性の登用に努める。	【廃棄物減量等推進審議会】 任期：令和５年７月１日から令和７年６月30日まで　男６名　女８名　登用率57.1%	A	委員改選の時期であるが、女性の登用率の確保に努める（40%以上）
都市計画課	【都市計画審議会】 学識経験者にて女性の適任者がいれば積極的に登用を検討する。	【都市計画審議会】 任期：令和３年10月１日～令和５年９月30日（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） 男12人　女4人　22.2%（令和５年３月31日現在） (議員６、関係行政機関３、学識６、市民委員２） 任期：令和５年10月１日～令和７年９月30日（ただし、関係行政機関の人事異動があった場合、後任は前任者の残任期） 男11人　女６人　35.2%（令和７年３月31日現在） (議員６、関係行政機関３、学識６、市民委員２）	A	【都市計画審議会】 学識経験者にて女性の適任者がいれば積極的に登用を検討する。
交通課	委員の欠員が生じた場合には委員の就任について性別による機会不均衡が無いよう努める。	公募による市民委員を除く委員について、異動等に伴う各所属からの委員推薦にあたっては性別による機会不均衡が無いよう依頼時に配慮した。 【西東京市地域公共交通会議】 任期： 令和５年８月１日～令和７年７月31日 男13名 女３名 登用率19%	A	市民委員の公募時、及び委員の欠員が生じた場合には委員の就任について性別による機会不均衡が無いよう努める。
教育企画課	委員の選任にあたって、関係団体等から推薦により決定される部分があるため、可能な限り会議の開催時間などを調整し女性の登用に努める。	【西東京市立田無第三中学校建替協議会】 西東京市立田無第三中学校建替協議会設置要綱にもとづき、田無第三中学校の建替えの基本構想等の検討するため、令和６年度に西東京市立田無第三中学校建替協議会を設置し、令和６年度は６回開催した。 委員12名のうち女性委員は６名となっている。	A	審議会や委員会等を設置する際は引き続き、可能な限り女性の登用に努める。

学務課	審議会の委員改選等の際には、可能な範囲で男女のバランスを図っていく。 任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際にも男女のバランスを図ることができるよう努める。 人事異動等による就学支援委員会の委員の選出の際、固有の校長職等への委嘱のため調整は難しい面はあるが、男女比率に配慮する。 審議対象人数が増加しているため、内容の調整、簡潔な進行などに努め、委員会の効率化を図り、負担の軽減を図る。	【学校給食運営審議会】 任期:令和５年９月１日～令和７年８月31日　男５人　女９人　登用率64.3% 前任期と比較して、男性委員の割合が増した。 ※令和６年度の状況 〇就学支援委員会（小委員会（固定・学校）） 任期：令和６年４月１日～令和７年３月31日　男22人　女22人　登用率50.0% 〇就学支援委員会（小委員会（特別支援教室（小）（中）・言語） 任期：令和６年４月１日～令和７年３月31日　男16人　女９人　登用率36.0%	A	審議会の委員改選等の際には、可能な範囲で男女のバランスを図っていく。 任期中の学校職員の異動や退任があった際の欠員の補充の際にも男女のバランスを図ることができるよう努める。 人事異動等による就学支援委員会の委員の選出の際、固有の校長職等への委嘱のため調整は難しい面はあるが、男女比率に配慮する。 審議対象人数が増加しているため、内容の調整、簡潔な進行などに努め、委員会の効率化を図り、負担の軽減を図る。
社会教育課	令和７年度の改選時に向けて、登用率の維持、向上に努め、WEB会議の対応等、環境整備に努めます。	【社会教育委員の会議】 任期：令和５年７月１日～令和７年６月30日　男６名　女７名　登用率53.8% 必要に応じてWEB会議での対応を行った。 【文化財保護審議会】 任期：令和５年７月１日～令和７年６月30日　男７名　女１名　登用率12.0% 必要に応じてWEB会議での対応を行った。	B	【社会教育委員の会議】 WEB会議の対応等、環境整備に努めます。 【文化財保護審議会】 WEB会議の対応等、環境整備に努めます。
公民館	女性委員の占める割合が40%以上になるよう、女性の登用に努める。	【公民館運営審議会】第12期 任期：Ｒ５.５.１～Ｒ７.４.30 男７名、女７名　　登用率　50%	A	女性委員の占める割合が40%以上になるよう、女性の登用に努める。（令和７年度改選）
図書館	特になし	【図書館協議会】 令和７年度からの２か年にわたる任期で選出となる図書館協議会委員は９人のうち、女性が４人となった。	A	特になし
選挙管理委員会	明るい選挙推進委員会は女性の参画比率が高い。 男女参画比率を同程度を目標とする。	【明るい選挙推進委員会】 任期：令和６年４月１日から令和８年３月31日　男７名　女19名　登用率73.1%（令和６年度末現在）	A	明るい選挙推進委員会の男女参画比率を同程度に近づけることを目標とする。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

審議会や委員会等の男女割合に関して各担当課の意識が高く、女性委員（場合によっては男性委員）の登用率の向上に努めている点を高く評価する。
元々女性がいなかった話し合いの場に、女性を「一人」入れれば「多様性」が担保されるということではない。
少なくとも３割（できれば４割）を越す存在になって、ようやくその声が全体の意思決定に対して影響力を持つようになり、実質的に「参加した」状態になると言われている。男女比率の不均衡に対する問題意識を、このまま強く持ち続けていただきたい。

改善点・課題など

女性委員登用率30%に満たない委員会等に関しては、その要因を突き止めて、早急に是正に努めていただきたい。
例えば、財産価格審議会の女性登用率の低さは、不動産鑑定士の女性の数自体が非常に少ないという問題点が指摘されており、確かに仕方のない面もあるようである（とは言え、引き続き女性登用に努力していただきたい）。
しかしながら他の例として、消防委員会や防災会議等の女性委員登用率の極端な低さは「充て職等により委員を任命しているため」と説明されているが、特に東日本大震災以降、男女共同参画視点の防災対策の重要性が再三にわたって指摘されており、早急な取り組みを期待する。
また、農業振興計画推進委員会では「市民公募の委員の公募が全員男性だった」とあり、今後、女性が応募しやすいような工夫を期待する。他方、子ども子育て審議会では男性割合が低いので、更なる男性の登用に努めていただきたい。

施策（２）	女性リーダーの育成と参画の促進

事　業	①地域を担う女性リーダーの育成
内　容	講座、講演会等で女性講師を登用すること等により、地域の女性リーダーに活躍の場を提供します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、各種講座の講師として登用する。	女性活躍応援事業の講師として、市内で活躍している女性を招いて下記のとおり実施した。 ・私らしいライフキャリアについて考えよう ・今からできる！将来を作るファッション戦略 ・自己分析に挑戦！自分らしい働き方をみつけよう	A	地域でリーダーとして活躍する女性の情報を収集し、ロールモデルとして市民に広報するとともに、各種講座の講師として登用する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
地域で活躍する女性をロールモデルとして市民に広報し、さらに各種講座の講師として登用することにより、市民にとって女性リーダーが身近な存在、「あたりまえ」の存在となっていくのではないかと期待する。 市内で活躍している女性を講師とした女性活躍応援事業を、引き続き実施していっていただきたい。
改善点・課題など
今後は、地域でリーダーとして活躍している女性のみならず、市外で活躍している女性、市内にはあまりないような活動を展開している女性等の情報も収集して広報したり、講師として招いたりすると、地域の女性リーダーも含めた市民への情報提供や刺激にもなり、女性活躍応援事業の更なる発展も期待できるのではないかと考える。

課題Ⅱ-３	ワーク･ライフ･バランス（仕事と生活の調和）の推進

施策（１）	ワーク･ライフ･バランスの啓発と情報提供

事　業	①啓発と情報の提供
内　容	市民を対象に、ワーク・ライフ・バランスに関する講座の開催や情報提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	ワークライフバランスについての講座を開催する。	パリテまつり、パリテ講座でワークライフバランスについての講座を開催した。	A	ワークライフバランスについての講座を開催する。
産業振興課	①市広報やＨＰ等を活用し、就労関連の情報提供を行う。 ②就職情報コーナーにて、就職相談・情報提供を行う。 ③ハローワークやしごとセンターと共催で就労事業を実施する。 ・就職支援セミナー（６月・10月） ・就職面接会（７月） ・合同就職面接会（１月）	①ハローワークと共同で田無庁舎２階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。 また、産業振興課及び商工会のカウンターにて関連するパンフレット等の配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、ＨＰに掲載し情報提供を行った。 ②就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（７月）、合同就職面接会（１月）、生涯現役セミナー（シニア）（８月）の実施。	B	ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。

事　業	②多様な働き方に関する情報の提供
内　容	市民を対象に、パートタイムや派遣労働、テレワーク等について情報提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	東京都と連携した事業や、男女平等推進センター事業で講座等を実施する。 また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。	東京都主催、立川市、国分寺市、国立市と共催で多様な働き方セミナー「パート・アルバイト・契約社員で働くときの基礎知識」と題して２回連続セミナーを開催した。 また、女性活躍応援事業の講座において、様々な働き方について情報を提供した。	A	東京都と連携した事業や、男女平等推進センター事業で講座等を実施する。 また、チラシや啓発誌などで情報を提供する。
産業振興課	①市広報やＨＰ等を活用し、就労関連の情報提供を行う。 ②就職情報コーナーにて、就職相談・情報提供を行う。 ③ハローワークやしごとセンターと共催で就労事業を実施する。 ・就職支援セミナー（６月・10月） ・就職面接会（７月） ・合同就職面接会（１月）	①ハローワークと共同で田無庁舎２階に設置した就職情報コーナーにおいて、就職相談・情報提供事業を実施。 また、産業振興課及び商工会のカウンターにて関連するパンフレット等の配布、東京都や厚労省、ハローワーク等からの就労関係通知や情報提供について、市広報、ＨＰに掲載し情報提供を行った。 ②就職支援セミナー（６月・10月）、しごとフェア（就職面接会）（７月）、合同就職面接会（１月）、生涯現役セミナー（シニア）（８月）の実施。	B	ハローワークやしごとセンターと連携を図り、就労関係の情報提供を行っていく。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

ワーク・ライフ・バランスについての講座の開催を評価する。
また、東京都主催、立川市、国分寺市、国立市と共催で開催した多様な働き方２回連続セミナーで「パート・アルバイト・契約社員で働くときの基礎知識」を提供できたことも評価する。
女性活躍応援事業講座の開催、ならびに開催時に多様な働き方に関する情報提供を行ったことも評価する。
就職情報コーナ、就職相談・情報提供事業、就職支援セミナー実施の際に情報提供を行ったことを評価する。

改善点・課題など

協働コミュニティー課は、事業の執行状況・課題についての具体的な記述がないため、評価がむずかしい。
ワーク・ライフ・バランスについての講座の具体的な記述をお願いする（講座タイトル、定員、参加人数、男女比、参加者の声、成果など）
また、東京都主催、立川市、国分寺市、国立市と共催で開催した多様な働き方セミナーの開催についても同様に具体的な記述をお願いする（定員、全体参加人数、男女比、西東京市在住の方の参加人数、男女比、参加者の声、成果など）。
女性活躍応援事業で提供された様々な働き方の情報について具体的記述がほしい。
ワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に関する情報について具体的に記述いただきたい。
パリテで所蔵されている関連書籍リストも情報として活用されているのか。
産業振興課も、事業の実施において、どのようなワーク・ライフ・バランスや多様な働き方に関する情報を提供されているのか記述いただきたい。

施策（２）	ワーク･ライフ･バランスの促進に向けた事業所への働きかけ

事　業	①市内事業者団体に対する情報の提供
内　容	市内事業者団体に対し、男女平等参画やワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や意見交換を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	事業者との連携方法や情報提供について検討する。	市内事業者へのインタビューが掲載された男女平等参画推進計画を周知した。	A	事業者との連携方法や情報提供について検討する。

事　業	②ワーク・ライフ・バランス推進企業の紹介
内　容	ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集し、市内の企業・事業所、ならびに市民に向けて取組を紹介します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業について紹介する。	市内事業者へのインタビューが掲載された男女平等参画推進計画を周知した。	A	ワーク・ライフ・バランスを推進している企業について紹介する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価
評価できる点
市内事業者へのインタビューが掲載された男女平等参画推進計画を周知したのは、良い取り組みだと思う。 事業者との連携方法や情報提供の検討促進を期待する。
改善点・課題など
情報提供の対象としている市内事業者について記述いただきたい。 市内事業者へのインタビューが掲載された男女平等参画推進計画の周知方法、配布部数など具体的な執行状況を記述があると、取り組み状況が見えてくる。 ワーク・ライフ・バランスを推進している市内企業について情報収集の方法についても記述いただきたい。 また、市の事業者向けに「ワーク・ライフ・バランス推進優良企業認定制度」を商工会、産業政策課など関係課、関係機関と検討してはいかがか。

課題Ⅱ-4	男性の家事・育児・介護への参画促進

施策（１）	男性の家事・子育てへの参画促進

事　業	①男性向け家事・育児等に関する情報の提供
内　容	男性を対象に、家事や育児について関心や興味を高め、参画の促進につながるような情報を提供するとともに、学習の機会を提供します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	パリテ講座などの啓発事業で男親向けの講座を開催する。	パリテ講座、パリテまつりで男親向けの講座を開催した。	A	パリテ講座などの啓発事業で男親向けの講座を開催する。
健康課	妊娠届出時全件面接や、ファミリー学級等の機会を捉え、周知に努める。	妊娠届出時面接やファミリー学級の実施において、男性女性にとらわれることなくパートナーと協働で子育てができるよう、性と役割が固定化しないよう配慮しつつ相談・周知に努めた。	A	妊娠届出時全件面接や、ファミリー学級等の機会を捉え、周知に努める。
公民館	父親も参加可能な日程で子どもとその保護者を対象とした講座を開催する。 妻と夫が共に学ぶ講座を開催する。	父親も参加可能な日程で親子を対象とした講座を４講座、子育て中の父親と子どもを対象とした講座（料理講座）を１講座開催。父親の参加があった。 夫婦で参加できるよう、土日に保育付きで４講座を開催した。	A	父親も参加可能な日程で子どもとその保護者を対象とした講座を開催する。 妻と夫が共に学ぶ講座を開催する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価
評価できる点
定められた目標の達成するため事業を実施し、それに対して一定数の市民の参加も認められる点が評価できる。
改善点・課題など
協働コミュニティ課の施策に関しては、開催するとの事業目標に対して、開催したという実績はわかるが、開催することによって「家事や育児について関心や興味を高め」るとの事業内容を達成できたかどうかの実質的な実績まで検討し、今後の課題を明らかにする必要があるのではないか。 例えば、参加者が少なかった、参加者から〇〇という感想があったなど、具体的課題があったりはしないのか。 健康課の施策に関しては、「妊娠届出時全件面接」が「たまご面接」を意味しているのであれば、当該面接の対象者は「妊娠中の方」に限られているため（西東京市ウェブサイト）、「男性を対象に」との事業内容と齟齬はないのか。 公民館の施策に関して、料理講座が「パパっと、ごちそうレシピ」を意味しているのであれば、当該講座は４回連続の講座になる（西東京市ウェブサイト）。 １日限りの方が父親が参加しやすいなど、課題を検証する余地がありそうに思う。

施策（２）	男性の介護への参画促進

事　業	①介護休業取得の啓発
内　容	介護休業取得に向けて、育児・介護休業法の周知や取得事例を紹介するなど、啓発を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法」や「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努める。	育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法2024（編集：東京都産業労働局）」を産業振興課の依頼により窓口に設置した。 東京都生活文化局編集・発行のワーク・ライフ・バランス啓発冊子「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努めた。	A	育児・介護休業法などが掲載されている「ポケット労働法」や「パパとママが描くみらい手帳」をパリテに設置し、情報提供に努める。
職員課	介護休業取得に向けて、制度周知や活用について情報提供を行う	①介護休暇取得対象の職員に対し、個別に制度の説明を実施。個人の要望にあった休暇計画を提案 ②新人研修の中で、介護休暇制度について説明 ③令和６年度中の介護休暇取得者数：１名（新規取得） ④令和６年度中の介護のための時差勤務取得者数：３名（前年度からの継続含む）	A	継続して制度周知や活用について情報提供を行う
高齢者支援課	介護休業についての相談窓口の周知、介護休業法の紹介等啓発に努める。	窓口において、介護休業についての相談実績はなし 高齢者支援課フロア内に相談窓口のポスター掲示	B	介護休業についての相談窓口の周知、介護休業法の紹介等啓発に努める。

事　業	②介護講座の開催
内　容	高齢者を介護している家族等に対して、介護に必要な知識や技術の習得等を目的として講座等を開催します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
高齢者支援課	在宅介護教室の開催	市民介護講習会を令和６年11月26日・27日・28日に実施した(参加者19人）。 また、ケアラーズスクールを計４回実施し、それぞれの参加者は13人、11人、９人、13人であった。 開催について市報、市ホームページで周知した。	A	在宅介護教室の開催

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

介護休業取得の啓発に関して、西東京市の職員に対して制度の説明がなされ、実際に制度も利用されている点は評価できる。
介護講座の開催に関しても、講習会が実施され、一定数の市民に利用されている点も評価できる。

改善点・課題など

介護休業取得の啓発に関して、事業内容に啓発方法として取得事例の紹介があるが、実績には取得事例の紹介が記載されていない。
事業目標においても、取得事例を紹介する目標がないことから、啓発の効果としては十分なのか。
また、職員課において西東京市の職員に対して説明や休暇取得等があったことはわかるが、西東京市の住民や企業に対して、他機関発行の資料の提供を除き、介護休業取得の啓発を実施しているのか読み取れない。
市の職員以外へも充実した啓発を検討すべきではないか。
また、他機関発行の資料を提供するとしても、西東京市独自の課題の有無も検討すべきではないか。

課題Ⅱ-５	子育てへの支援

施策（１）	子育て支援サービスの充実

事　業	①子育てに関する相談の実施
内　容	誰もが安心して子育てができるよう、気軽に相談できる窓口や体制の整備・充実を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
健康課	妊娠届出時の全件面接を実施、相談窓口の充実を図る。 出産・子育て応援アプリ「いこいこ」を活用して、幅広く情報提供を行っていく。	妊娠届出時の全件面接を実施し、気軽に相談支援できるよう努めた。 また、その後も出産・子育て応援アプリ「いこいこ」によるメールマガジンの配信等を遠して、情報提供とともに、身近な相談先として認識していただけるよう表現なども工夫した。	A	妊娠届出時の全件面接を実施、相談窓口の充実を図る。 出産・子育て応援アプリ「いこいこ」を活用して、幅広く情報提供を行っていく。
地域共生課	既存の手段による周知広報に加え、民生委員の理解を得ることを前提に、SNS等を通じ、より多くの市民へ情報が伝わる手段について検討・実施のための取組を進める。	市報への掲載、市内掲示板、はなバスでのポスター掲示等を通じて、地域で気軽に相談できる存在として、民生委員の周知、広報を図った。 SNS等を通じた広報については、まずは民生委員自身がSNSを含むPCやスマートフォンの扱いに慣れてもらうことを目的に民生委員内でデジタル委員を設け、扱いの習熟に努めてもらうこととし、会議中のWi-Fi環境の整備や操作支援などを行った。	A	既存の手段による周知広報に加え、民生委員の理解を得ることを前提に、SNS等を通じ、より多くの市民へ情報が伝わる手段について検討・実施のための取組を進める。
子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を引き続き実施する。	母子福祉資金・父子福祉資金の貸付、就労・資格取得、住宅、養育・家事援助、年金・手当など、個々の状況に応じた相談・助言を行った。 相談件数が減少傾向だったが、住宅、家事援助、子の養育、養育費やその他の相談が増えて全体的に相談件数は増えた。 延べ相談件数892件	A	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を引き続き実施する。 制度の周知について配慮しながら進めていきたい。
幼児教育・保育課	利用者支援事業の拠点として幼児教育・保育課窓口に地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センター・各保育園と相談業務ネットワークによる対応により相談業務の充実を図る。 また、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所や、認証保育所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。	利用者支援事業の相談業務としては、総合窓口に位置付けられる幼児教育・保育課窓口に、保育園における保育実践豊富な地域子育て支援推進員を配置するとともに、地域子育て支援センターでの相談・各保育園における相談など、相談の間口を広げ、ネットワークによる対応を図った。 家庭的保育事業者等の地域型保育事業者や認証保育所に対して、公立保育園の園長経験者である地域巡回支援アドバイザーや地域子育て支援推進員が巡回訪問し、保育内容の指導・助言等を行った。 また、地域子育て支援センターの支援コーディネーターがセンター事業のチラシや研修案内等を届ける際に、困っていることやわからないことなどがないか聴き取りを行った。	A	利用者支援事業の拠点として幼児教育・保育課窓口に地域子育て推進員を配置するとともに、地域子育て支援センター・各保育園と相談業務ネットワークによる対応により相談業務の充実を図る。 また、定期的に家庭的保育事業者等の地域型保育事業所や、認証保育所を訪問するなど、保育内容の指導・助言等の充実を図る。

児童青少年課	今後も児童数が多くなると予測される小学校区域での学童クラブを整備するための準備を実施する。 引き続き、放課後子ども教室との連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。	定員超過学童クラブ対応のため、柳沢小学校敷地内に学童クラブを設置するための調整を行った。 放課後子ども教室について社会教育課と調整し、学童クラブとの連携のための調整や「遊びの教室」を実施した。	A	定員超過が激しい学童クラブにおいて、学童クラブの新設に向けて関係各課と調整する。 学童クラブと放課後子供教室との連携について、社会教育課（施設開放運営協議会）と調整を行う。
子ども家庭支援センター	子ども家庭支援センターの周知や市HPを通じてショートステイの周知を拡充していく。	市ホームページのほか、各種リーフレットの作成等を通じて、周知をはかった。 ルピナスまつりや、こそだてフェスタに参加し、子ども家庭支援センターの周知を図った。	A	子ども家庭支援センターの周知や市HPを通じてショートステイの周知を拡充していく。

事　業	**②保育サービスの提供**
内　容	**誰もが安心して子育てをしながら仕事や地域活動に参画できるよう、多様なニーズに対応した保育サービスを提供します。**

担当課	**令和６年度事業目標**	**令和６年度事業実績**	**担当課評価**	**令和７年度事業目標**
幼児教育・保育課	一時保育やファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供に努めるとともに、ニーズに応じたサービスを適切に受けられるよう、ＨＰや窓口などで情報提供を行う。	一時保育やファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育を実施し、多様なニーズに対応できるよう努めた。また、ＨＰでこれらを周知するとともに、幼児教育・保育課窓口や地域子育て支援センターにおいて、相談内容に応じて適切な保育サービスの案内を行った。	A	一時保育やファミリー・サポート・センター事業、病児・病後児保育など、多様なニーズに対応した保育サービスの提供に努めるとともに、ニーズに応じたサービスを適切に受けられるよう、ＨＰや窓口などで情報提供を行う。
児童青少年課	今後も児童数が多くなると予測される小学校区域での学童クラブを整備するための準備を実施する。 引き続き、放課後子ども教室との連携を図ることができるよう社会教育課と調整する。	定員超過学童クラブ対応のため、柳沢小学校敷地内に学童クラブを設置するための調整を行った。 放課後子ども教室について社会教育課と調整し、学童クラブとの連携のための調整や「遊びの教室」を実施した。	A	定員超過が激しい学童クラブにおいて、学童クラブの新設に向けて関係各課と調整する。 学童クラブと放課後子供教室との連携について、社会教育課（施設開放運営協議会）と調整を行う。
子ども家庭支援センター	ショートステイ事業の周知と充実を図る。	市ホームページのほか、子育てハンドブックやリーフレットなどにショートステイ事業について掲載し、周知をはかった。 ショートステイ事業の利用者は令和6年度は延べ239人日であった。	A	ショートステイ事業の周知と充実を図る。

事　業	③子育て家庭に対する経済的な支援
内　容	子育て家庭の経済的負担を軽減するための施策を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
幼児教育・保育課	幼児教育無償化による施設等利用給付費の支給に加え、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金や認可外保育施設入所児童保護者助成金の交付を行う。 低所得世帯及び多子世帯に、給食費の補助を行う。	幼稚園や認可外保育施設に通うお子さん・家庭を支援するため、幼児教育無償化による施設等利用給付費の支給に加え、私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金、認可外保育施設入所児童保護者助成金を交付することで幼稚園や認可外保育施設の保育料に対して補助を行った。 また低所得世帯及び多子世帯を対象に、実費徴収補足給付として給食費に対する補助金を交付した。	A	引き続き、子育て家庭へ継続的な支援ができるように努める。
学務課	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象とした就学援助費の支給を行う。	学校等の関係機関と連携を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者へ丁寧な案内と周知を図り、適切に支給事務を実施した。 申請者の利便性を考慮し、当初の申請受付期間を１か月拡大した。	A	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象とした就学援助費の支給を行う。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

評価できる点

一時保育等の実施や学童クラブの調整など、事業目標を達成するために直接的に有効な事業が実施されている点は評価できる。
相談事業やショートステイ事業など、事業目標の達成するため具体的な事業を実施し、それに対して一定数の市民の利用も認められる点も評価できる。

改善点・課題など

健康課のアプリに関しては、利用者数や費用対効果などの検証が必要ではないか。
地域共生課の事業に関しては、民生委員の負担が過剰とならないよう、他の課でも担当できる職務かどうかなど、民生委員の職務の範囲を慎重に設定すべきではないか。

施策（２）	地域での子育て支援の促進

事　業	①地域で子育てを支え合う保育サービスの提供
内　容	身近な地域で子育てを支える、一時保育やファミリー・サポート・センター整備・充実を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
幼児教育・保育課	一時保育を継続して実施をするとともに、ファミリー・サポート・センター事業の委託先と連携し、事業の充実を図る。	市内９園で一時保育を、市内５園で０歳一時保育を実施した。 ファミリー・サポート・センター事業については、保育所・幼稚園の迎え、帰宅後の預かり、学童の放課後の預かり等を行いつつ、さらなる支援の充実のため、サポート会員確保に向けた取り組みを行った。	A	一時保育を継続して実施をするとともに、ファミリー・サポート・センター事業の委託先と連携し、事業の充実を図る。

事　業	②子育てサークルの育成と支援
内　容	地域の子育て世帯の交流を図るために、子育てサークルの育成を支援するとともに、保育付き講座を開催し、参加者同士の情報交換の支援等を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
児童青少年課	引き続き、サークル活動への情報提供及び活用支援を行っていく。	児童館主催の幼児向けイベントでは、イベントに参加する幼児以外の子どもを連れて参加できる講座を小規模ではあるが開催し、参加者の情報交換の支援を行った。 「こそだてフェスタ」では、13の団体がブースを出店し情報の発信提供の場となった。	A	情報提供方法を拡充する。
子ども家庭支援センター	子育てサークルに関する情報提供を行う。	子育てひろばにおいて、サークル団体紹介のコーナーを設置。 案内チラシの配架やポスターの掲出などでサークルの情報提供を実施。	A	子育てサークルに関する情報提供を行う。
公民館	育児期の女性が参加できる保育付き講座を開催する。 参加者の関係形成に配慮しながら、保育付き講座を運営する。 学習支援保育や公民館市民企画事業等の制度により、子育てサークルの活動を支援する。 保育室運営会議の開催等により、子育てサークルの交流を図る。	子育てに限らず、様々なテーマの保育付き講座を11講座実施。 子育て世代に学習機会を提供するとともに、参加者の関係形成に配慮した講座運営を行い、自主サークル化を支援した。 ２講座からは、終了後、自主サークルが発足。 また、自主サークル化しなかった講座でも、参加者有志が既存の子育てサークルに加入した。 自主サークル８団体を対象に学習支援保育を実施し、サークル活動を支援した。 保育室を設置する館で保育室運営会議を５～11回開催し、子育て世代が情報交換する機会を提供するとともに、自主サークル同士の関係形成を図った。 職員は、自主サークルの相談に応じるなどニーズ把握に努め、日常的に活動を支援している。	A	育児期の女性が参加できる保育付き講座を開催する。 参加者の関係形成に配慮しながら、保育付き講座を運営する。 学習支援保育や公民館市民企画事業等の制度により、子育てサークルの活動を支援する。 保育室運営会議の開催等により、子育てサークルの交流を図る。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

評価できる点

概ね事業目標に沿った実績をあげていると評価できる。
幼児教育・保育課は、保育所、幼稚園などの幼児対象だけでなく、学童期の支援の充実も図っている。
児童青少年課は、サークル活動において参加幼児以外の子供に着目している。
子ども家庭支援センターは、案内チラシを配架し情報提供を行っている。
公民館は、保育付き講座での自主サークル化とその支援はとても素晴らしいステップだと思う。

改善点・課題など

全体的に令和６年度事業目標の担当課評価がいずれもAであるのに、令和７年度事業目標がほとんど昨年と同様になっている所が気になる。
Aであるからには、すでに施策が執行されていると評価しているものであり、課題があるのであれば、明らかになった課題に対しどう対処していくのか翌年度の目標に具体的に含めて記載してほしい。
また、目標が達成されているのであれば、新たな目標を設定する予定はないのか。
同様の目標では進捗がつかみにくく課題もわかりにくい。
幼児教育・保育課は、記載がなかったが、病児への一時保育等支援など緊急時や困った時の対応はどうされているのか。
児童青少年課は、児童館主催の幼児向けイベントのみ記載されていたが、青少年に向けた活動に関しても期待したい。
子ども家庭支援センターは、情報提供をコーナー設置により実施されているが、来所しなくても情報を得られるSNSなどの他のツールでの情報提供も考えていく必要はないのか。

課題Ⅱ-６	介護への支援

施策（１）	地域での支え合いのしくみづくり

事　業	①地域での福祉に関する相談と情報の提供
内　容	介護や福祉に関する情報提供の充実を図ります。また、高齢者や障害者の見守りを含め、相談体制の充実を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
地域共生課	引き続き、民生委員による協議会の事務局業務を担うことにより、分野別部会による民生委員の自主研鑽への支援のほか、東京都、東京都社会福祉協議会などの研修機会を活用した研鑽の支援を行う。	民生委員による協議会の事務局業務を担うことにより、民生委員が、行政と地域とをつなぐパイプ役となれるよう、毎月の定例会議の場などで、行政サービスなどの情報の積極的な提供に努めた。 また、分野別部会による民生委員の自主研鑽への支援のほか、東京都、東京都社会福祉協議会などの研修機会を活用した研鑽の支援を行った。	A	引き続き、民生委員による協議会の事務局業務を担うことにより、分野別部会による民生委員の自主研鑽への支援のほか、東京都、東京都社会福祉協議会などの研修機会を活用した研鑽の支援を行う。
高齢者支援課	地域包括支援センターにおいて、地域の関係者とのネットワークの強化に取り組むと共に、介護サービスを含む様々なサービスや多様な地域資源の把握・活用により総合的な相談体制の充実に努めます。	各センターで地域ケア会議を開催した。地域課題について関係者と協議し、ネットワークの強化に取り組んだ。 地域サポート「りんく」と連携し、多様な地域資源の把握・活用に務めた。 地域包括支援センターの体制については、年３回開催される運営協議会を通じ、実績の分析、自己評価等のあり方の検討を行っている。 地域包括支援センターの負担軽減を図りながら、相談体制については充実を図ることとする。	A	引き続き、連携の継続と強化に努める。 地域包括支援センターの負担軽減や市の後方支援の体制強化を行う。
障害福祉課	市報、ＨＰ、障害者のしおりを活用した制度周知を図る。 障害福祉課、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。	障害者のしおりについては、記載内容・レイアウトを見直し、分かりやすいものにした。 市報やＨＰを利用し、制度やイベント周知を行った。 Twitter等のSNSを積極的に活用し、さらなる周知を図った。 地域生活支援拠点の整備にあたり、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業所の連携体制を整理し、事業の活用を検討した。 重層的相談支援体制整備会議に参加し、地域包括支援センター他関係機関とケース検討、地域課題の抽出を行った。	A	市報、ＨＰ、障害者のしおりを活用した制度周知を図る。 障害福祉課、基幹相談支援センター、地域活動支援センター、相談支援事業所が連携し、必要な相談支援を実施する。

事　業	②地域で支え合う体制の充実
内　容	ひとり暮らし、高齢者世帯、日中独居等の高齢者が地域の中で安心して暮らせるよう、見守り活動等地域で支え合う体制の充実を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
地域共生課	引き続き民生委員、ほっとネット推進員ともに人材の発掘が必要である。	民生委員については、令和４年12月の改選に伴い、令和４年12月１日時点で130名となった。 民生委員や関係機関等の協力を得ながら、民生委員の担い手発掘に努め、令和７年３月31日時点で140名となった。 引き続き民生委員の担い手発掘に努める。 また、相談対応能力の向上に向けて、民生委員相互の情報交換の機会を設けることで、スキルアップに取り組んでいる。 ほっとネット推進員については、令和６年３月31日時点で439名、令和７年３月31日時点で442名となった。 地域の様々な場所（サロン、自治会、子ども食堂等）にて出前講座を行うなど、人材の発掘に努めた。	A	引き続き民生委員、ほっとネット推進員ともに人材の発掘が必要である。
高齢者支援課	一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くよう、ささえあいネットワークの充実を図る。	令和７年度３月末現在 １　登録数 (1)ささえあい協力員　1,457人 (2)ささえあい協力団体　321団体 (3)ささえあい訪問協力員　301人 (4)ささえあいメール見守り協力員　27人 ２　ささえあい訪問サービス利用者　88人 ３　ささえあいメール見守りサービス利用者　３人	A	一人でも多くの高齢者に見守りの目が行き届くよう、ささえあいネットワークの充実やその活用について、引き続き検討する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

地域共生課は、なりてが不足している中、発掘に力を入れ人数を増やしており、民生委員の横の繋がりを強化しつつ自己研鑽への支援を続けていることが評価できる。
高齢者福祉課は、様々な地域資源の発掘、活用に力を入れている。
障害福祉課は、まずは障害について周知することが重要なことであり、その点イベントや講座などを開催し、より広く理解してもらえるよう努力していることが評価できる。

改善点・課題など

地域での支えあいの仕組みづくりとして、今後介護を必要とする人が増え、介護を提供する人が減っていく中でいかに資源を増やしていくのか今ある資源を活用していくのか難しい問題だと思う。
令和６年度事業目標が引き続きから始まっているものが多く、毎年同様の目標が設定されていると想像される。
しかし、担当課評価はAである。Aであるからには令和７年度目標は例年通りのものでなく、各課題について再考し、課題を解決するための目標を掲げてほしい。

施策（２）	家族介護者への支援

事　業	①家族介護者への情報の提供
内　容	家族介護者の負担を軽減するために、介護講習会の開催や、家族会・介護者のつどいの支援、高齢者等の被介護者虐待防止のための意識啓発等を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
高齢者支援課	「息子介護者の会」「娘介護者の会」を開催する。	高齢者の方の介護を担っている家族を対象に「息子介護者の会」「娘介護者の会」を年４回開催し、介護の悩み等を同じ立場の方同士で話し合う場を設けた。	A	引き続き、家族介護者を対象に同じ立場の方同士で話し合う場を開催する。
障害福祉課	ペアレントメンター事業を活用して発達障害のある子を持つ親の負担軽減を図る。 高齢、障害、子育ての各部署がが連携し、虐待防止に努める。	ペアレントメンター事業を通じて、家族が同じ立場のペアレントメンターに相談、情報共有等ができる場を年３回実施した。 高齢者支援課・子ども家庭支援センターと連携して、11月に３虐待防止キャンペーンとして市報掲載及び街頭にて啓発品の配布を行った。	A	ペアレントメンター事業を活用して発達障害のある子を持つ親の負担軽減を図る。 関係各部署がが連携し、虐待防止に努める。

事　業	②専門職・関係機関の連携による家族介護者への支援
内　容	家族介護者の精神的負担の軽減を図るため、専門職による相談事業や家族介護者の会を実施するほか、支援者となる関係機関の連携を強化します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
高齢者支援課	関係課と連携し、虐待防止キャンペーンを実施する。	例年実施している子ども家庭支援センター、障害福祉課、田無警察と連携して11月に市報掲載及び街頭にて啓発品の配布を行った。 また日常の業務において、啓発を伴うチラシ、パンフレットの配布及び商業施設での動画の配信を行い周知啓発を行った。	A	引き続き、虐待防止キャンペーンの実施をとおして意識啓発等を行う。 なお、日常的な普及啓発活動は、関係機関や各種事業の機会を活用しながら行う。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価
評価できる点
当事者だけでなく介護を行っている家族への支援やお互いに話し合える場を提供している「ペアレントメンター制度」は評価できる。
改善点・課題など
介護をする家族を対象にした講習会や悩みを話し合う会の開催をしたあとのフォローはどのようにしているのか、回数は充分なのか、会に参加できない人にも情報の共有ができるのか等、折角会を開催しているのであれば、それを活かすために今後の課題等の記載を要望する。 専門職による家族介護者の精神的負担軽減による実績では、警察署と啓発活動を行ったと記載があったが、虐待防止キャンペーンだけでいいのか、他の専門職による相談の機会や啓発活動の実施は必要ないのか、チラシやパンフレットだけでなくSNSなどソーシャルメディアの活用は考えていないのか等、時代に合った啓発活動にアップデートしてほしい。

基本目標Ⅲ	あらゆる暴力の防止と困難な問題を抱える女性への支援

課題Ⅲ-１	配偶者等からの暴力の防止と被害者支援（★重点課題）【配偶者暴力対策基本計画】

施策（１）	暴力の未然防止と早期発見

事　業	①様々な媒体による啓発
内　容	ＤＶの未然防止と早期発見を市民に働きかけるため、市ＨＰ、ＳＮＳ、パンフレット等による啓発を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供を実施する。	中学校、高校、警察、関係各課にＤＶ冊子やデートＤＶパンフレットを配布し啓発をはかった。 ＨＰは適宜更新した。	A	暴力の防止に向けて情報提供を実施する。

事　業	②自立支援の実施
内　容	ＤＶ被害者等の自立を支援するため、講座等を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供、講座を実施する。	職員向けにＤＶ講座を実施し、ＤＶの基礎知識や被害者、加害者への対応についての学習機会の提供を行った。	A	暴力の防止に向けて情報提供、講座を実施する。

事　業	③早期発見に向けた市民・関係機関との連携
内　容	ＤＶの早期発見・早期対応に向けて、市民、市の相談窓口や警察等の関係機関との連携を進めます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	暴力の早期発見、対応に向け庁内相談窓口・警察との連携を進める。	令和６年施行の女性支援新法の支援調整会議、配偶者暴力被害者支援担当者会議を２回開催し、関係機関、関係各課との連携をはかった。	A	暴力の早期発見、対応に向け引き続き庁内相談窓口・警察との連携を進める。 支援調整会議を活用し、庁内各課との連携を進めるとともに、女性支援新法における困難を抱える女性の支援について周知に努める。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

配偶者等からの暴力は家庭内で起こるためにまだまだ表面化していないことも多く、主として被害者である女性やその家庭内で育つ子どもに心身の影響を与えることが少なくない。
令和５年の改正においては、保護命令の対象が精神的暴力も含まれることになり、その家庭内で起こるDVは面前DVとして位置づけられ、子どもの心身の成長に影響を及ぼすことが指摘されている。
そのためにＤＶに対しての早期発見には被害者が安心して相談できる場所とＤＶに対しての正しい認識を広めていくことが必要だ。
そのための暴力防止に向けてのＰＲ、また対象を拡充しての中学からＤＶパンフレットなどを配布しており、広報活動に努力していることは評価できる。
また被害者への自立支援に向けての取り組みや市民を含め、関係機関への啓発、連携に力を入れていることは望ましい。
特に令和６年より施行された新たな法律、女性支援新法に関しての支援調整会議の開催は、各部署との連携を深めるとともにそれぞれの部署の役割に関しても共有できる。
この法律に対する理解と周知を図るものとして評価できる。
ＤＶ被害者支援には欠かせない庁内連携体制の推進に努力していくことを期待する。

改善点・課題など

女性支援法の条文13条の中には、民間との協働による支援という項目がある。
西東京市においては地域でどのような民間との協力体制になっているのか、連携体制をどう作っていくのかは今後の課題として検討することが望ましい。

施策（２）	相談体制の充実

事　業	①一人ひとりの状況に応じた相談の実施
内　容	女性相談、子供家庭相談、ひとり親相談等、一人ひとりの状況に応じた相談を実施します。また、外国語による相談対応を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。	関係部署と連携しながら、相談者のニーズや状況に応じて相談、案内や紹介を実施した。 相談者の同意のもと、関係部署との情報共有を行い、適切な対応ができる体制を整えた。 外国語対応は令和６年度は該当なしであった。	A	相談者の個別状況に応じた相談の充実を図り、関係部署と連携し対応する。
生活福祉課	相談者の状況に応じて、所内での相談の他、訪問、電話、メール等による相談に対応する。 外国人の相談に対してはアプリ等を活用し対応する。	所内面接のほか、要介護状態や病状により来所困難な場合は施設、病院、自宅等への訪問による相談も行った。 また電話やメールによる相談への対応も行い、面接相談への案内や他の相談窓口の紹介等を行った。 また、例えば男性に対し抵抗感のある女性の相談者に対しては女性職員が対応するなどの配慮を行った。 外国語による相談については職員による対応のほか、タブレットを活用した通訳を介した相談や、翻訳アプリなども活用しながら意思疎通を図った。	A	相談者の状況に応じて、所内での相談の他、訪問、電話、メール等による相談に対応する。 外国人の相談に対してはアプリ等を活用し対応する。
子育て支援課	一人ひとりの状況に応じたひとり親相談を実施する。	一人ひとりの状況に応じたひとり親相談を実施した。	A	一人ひとりの状況に応じたひとり親相談を実施する。
子ども家庭支援センター	子ども家庭相談を継続して実施する。	育児に悩む父親や母親からの相談、対応を行った。 令和６年度の新規相談件数（育成相談）は101件であった。	A	子ども家庭相談を継続して実施する。

健康課	各事業、個別相談の際に個々のニーズに応じた相談を実施する。 外国語対応については、通訳・翻訳ツールを継続活用し、相談体制を整備する。	個別相談の際に、個々のニーズに応じた相談を実施した。 外国語対応については、通訳・翻訳ツールを活用することで、母国語での相談を実施することができ、必要な情報提供を行うことができた。	A	各事業、個別相談の際に個々のニーズに応じた相談を実施する。 外国語対応については、通訳・翻訳ツールを継続活用し、相談体制を整備する。

事　業	②相談窓口の周知と情報の提供
内　容	様々な相談窓口を通してＤＶの被害者を発見し、適切な支援につなぐため、相談窓口の周知を図り、ＤＶについて情報提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	女性相談カード、デートＤＶ相談カード等の配架、配布。ＨＰやＳＮＳ、市報等で、繰り返し相談窓口の情報提供を行う。	女性相談カード、デートＤＶパンフレット等の配架、配布した。 市報、若者の性暴力予防月間や年末年始等適宜、ＨＰの更新、ＳＮＳでの広報を実施した。	A	女性相談カード、デートＤＶ相談カード等の配架、配布。ＨＰやＳＮＳ、市報等で、相談窓口の情報提供を行う。

事　業	③男性相談のあり方の検討
内　容	男性が抱える問題等についての相談事業のあり方について検討します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	男性相談について情報収集をおこない、検討する。 市ＨＰにて既存の男性相談窓口の情報提供を行う。	都、他区市の男性相談実施状況について情報収集を実施した。	A	男性相談について引き続き情報収集を行うとともに、相談できる場所の情報収集を実施する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価

評価できる点

DVの被害者の状況は一律ではない。
そのためには、一人一人の状況に即した支援が必要とされ、関係各課はその役割において様々な工夫と努力をしてニーズに即した相談体制を保持していくことに努力していることが伺えた。
特に外国籍の被害者の場合は言葉によるハンデもあり、なかなか相談もスムーズにいかないことが多い。
そのために言語を共有化するためにタブレット等を使い意思疎通への積極的な取り組みをしていることを評価したい。
また、ＤＶの被害者の心身の状況等を理解していないことにより、相談者が2次被害を受けることも少なくない。
そのために、まず最初の相談窓口の対応に留意して研修等の実施をし、相談しやすい体制づくりに努力されていることが伺えた。

改善点・課題など

ここ数年、男性が被害者も増えてきており、男性がかかえる問題を安心して相談できる体制づくりにも更なる検討をすることを期待する。
男性相談については、来年度の開設準備を検討してはどうだろうか。

施策（３）	被害者の安全の確保と支援

事　業	①被害者家族への支援
内　容	ＤＶ被害者やその子どもの安全を確保するため、一時避難できる場所の提供等を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	ＤＶ被害にあった女性とその子どもの安全を図るため緊急一時保護の実施や宿泊費の助成を行う。	被害者、同伴児の安全確保のため、避難先の情報提供を行い、当事者の意思を尊重した支援を実施した。	A	ＤＶ被害にあった女性とその子どもの安全を図るため、相談を充実するとともに緊急一時保護の実施や宿泊費の助成を行う。

事　業	②関係部署間の連携による支援と情報の提供
内　容	ＤＶ被害者の生活・子育て等を支援します。また、関係部署間で連携を図り、被害者や子どもの心のケアへの支援や保育・就学等、必要な行政サービスを利用できるよう支援と情報の提供を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	ＤＶ被害にあった女性の生活再建と子育て支援が行える体制を整備する。 子どもの保育・就学について速やかに再開できるようにつなぐ支援を行う。	ＤＶ被害者に寄り添い支援しつつ、生活再建のために必要な相談、支援を実施した。 子どもへの支援が途切れないよう関係機関と連携し、避難先自治体との調整を実施した。	A	ＤＶ被害にあった女性の生活再建と子育て支援が行えるよう支援体制を整備する。 子どもの保育・就学について速やかに再開できるように関係機関や自治体間での支援を進める。
健康課	ＤＶ被害者の生活・子育て等について、各課との連携も図りながら、必要な情報を周知していく。	パリテ、子ども家庭支援センターとも連携しながら、相談支援の必要な方には、それぞれの役割を説明し意向を確認しながらつないだ。	A	ＤＶ被害者の生活・子育て等について、各課との連携も図りながら、必要な情報を周知していく。
生活福祉課	ＤＶ担当部署と連携し、活用できる制度の説明を行い、安心して生活できる環境となるよう、支援を行う。	関係機関と連携し、ＤＶ被害者であることに配慮しながら、必要な支援を行った。 また、医療扶助のマイナンバー連携開始に伴い、支援措置対象者に対しリスク及びリスク回避についての説明を行った。	A	ＤＶ担当部署と連携し、活用できる制度の説明を行い、安心して生活できる環境となるよう、支援を行う。
子育て支援課	ＤＶ被害者の生活・子育て等を支援する。 また、被害者の心のケアへの支援や保育・就学等、必要な行政サービスを利用できるよう情報の提供等を行う。	ＤＶ被害者で子育て中の相談者についてＤＶの事情に配慮し、必要に応じて関係各所と連携しながら、自立に向けての相談、支援にあたった。	A	ＤＶ被害者で子育て中の相談者についてＤＶの事情に配慮し必要に応じて関係各所と連携しながら、自立に向けての相談、支援にあたる。
学務課	適切に手続や相談に対応できるように共通認識を持ち、関係機関と連携を図りながら取り組む。	状況に応じて関係機関と適切な調整を行いながら、保護者等の対応をし、事務処理を行った。	A	適切に手続や相談に対応できるように共通認識を持ち、関係機関と連携を図りながら取り組む。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

DVの相談体制の中でも配慮しなければならないのが、被害者を中心としてその関係する人々への安全の確保である。
DV防止法ができた当初よりは、身体的なDVは少しづつではあるが減少し、それに代わる精神的なDVは増加傾向にある。
その意味ではDV被害状況の深刻さは見えにくいこともあり当事者も関係者もその状況から抜け出すことが難しい。
抜け出す第一歩しての心身共に休める安全な場所の確保が必要となる。
そのための安全な場所の確保を用意していること、安心して相談ができるように各課が関係機関と連携を取りながら実施している旨は理解でき、評価したい。

改善点・課題など

関係機関での連携先でまた同じ話をしなくて済むような具体的な試みはどのようにされているのか。
庁内でのワンスタップがどのようになっているかが明記されると連携の理解が深まる。
また、どれくらい連携件数等があるのか記載されているとより支援体制が見えてくるように思える。
今後も継続して実施していくことを期待する。

施策（４）	体制整備に向けた取組の強化

事　業	①職員研修の実施
内　容	庁内関係各課の相談窓口等の職員に対してＤＶに関する職員研修を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	庁内相談窓口職員に対して研修・啓発を行う。	職員向け研修を実施した。 庁内だけではなく、地域包括支援センター保育園等からも参加があり、ＤＶ被害者理解、適切な加害者対応のため今後も実施を継続していく。	A	庁内相談支援部署・窓口対応職員に対して研修・啓発を行う。

事　業	②関係機関との連携の強化
内　容	ＤＶ被害者が抱えている様々な問題の解決に向けて、配偶者暴力被害者等支援担当者連絡会議を通じ、関係機関との連携を強化します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。	女性新法の支援調整会議と配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を合同で開催、ケース会議等の会議ほか、相談者に応じて必要なタイミングで連携を行った。	A	困難女性支援調整会議及び配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議を開催し連携を図る。
市民課	担当者が庁内外の研修や支援担当者連絡会議等へ参加し、ＤＶ被害等の現状を把握し理解を深め、個別の窓口対応に配慮するとともに関係部署や関係機関との情報共有を図る。 また、住民記録システムを参照している他課との連携や戸籍システムの情報との連携を今後も図る。	住民記録システムを参照している各課との連携や戸籍システムの情報連携を図ることにより、市民課での支援措置の手続きが、市全体の一元的な住所情報等の保護となっている。 具体的には、関係各課が参照できる支援対象者ファイルを活用し、データ更新があった際は、更新通知を各課に行うことで支援対象者の住所情報等の取り扱いについて注意を促し、情報を共有する体制を構築している。	A	情報共有中の支援対象者ファイルを活用機会を増やすとともに、各課の独自システムとの自動連携に向けさらに協議を進めて行きたい。 また、引き続き庁内外のDV被害等に関する研修会に積極的に参加し、被害の実態等について理解を深めつつ、現状に沿った対応に努めて行きたい。

保険年金課	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。	連絡会議には出席できなかったが、市民課等と連携し、各種手続きや書類送付の際には配慮するなど必要な支援を実施している。	B	担当者連絡会議に出席し、関係機関と連携を図る。
健康課	連絡会に参加する。 専門家との連携については、連絡会等の機会に協議・検討を目指す。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会へ参加し 、必要時、専門家と連携を図ることに努めた。	A	連絡会に参加する。 専門家との連携については、連絡会等の機会に協議・検討を目指す。
生活福祉課	連絡会議に参加し、情報共有や連携の確認を行う。	開催された連絡会議に出席し、関係各課や警察等関係機関と情報交換や連携の確認を行った。	A	連絡会議に参加し、情報共有や連携の確認を行う。
高齢者支援課	地域包括支援センターとの連携	日頃から地域包括支援センターで把握した虐待ケースの報告を受け、常に検討を行うとともに定期的なモニタリング会議等で共有を行い、連携を図っている。	A	引き続き、ケースに応じて関係者の共有の場を設け、連携を図る。
障害福祉課	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	A	虐待防止の観点から支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。
子育て支援課	ＤＶ被害者が抱えている様々な問題の解決に向けて、配偶者暴力被害者等支援担当者連絡会議などを通じ、関係機関との連携を強化する。	ＤＶ被害者で子育て中の相談者が抱えている様々な問題の解決に向けて、配偶者暴力被害者等支援担当者連絡会議などを通じ、連携の強化に努めた。	A	ＤＶ被害者で子育て中の相談者が抱えている様々な問題の解決に向けて、必要に応じて関係各所と連携する。
幼児教育・保育課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議により、関係機関等との連携を図った。	A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。	ＤＶ被害を受けているケースについては、パリテなどの関係機関と連携しながら対応を行った。 配偶者暴力被害者等支援担当者連絡会議を通じ、関係機関との連携を強化した。	A	関係機関との連携を図る。
学務課	適切に手続や相談に対応できるように共通認識を持ち、関係機関と連携を図りながら取り組む。	状況に応じて関係機関と適切な調整を行いながら、保護者等の対応をし、事務処理を行った。	A	適切に手続や相談に対応できるように共通認識を持ち、関係機関と連携を図りながら取り組む。

事　業	**③相談員の資質向上**
内　容	**相談員の資質向上のための研修や専門家を講師とした学習会等を実施します。**

担当課	**令和６年度事業目標**	**令和６年度事業実績**	**担当課評価**	**令和７年度事業目標**
協働コミュニティ課	相談員の資質向上のため研修の参加、スーパーバイズを実施する。	５回開催し、専門家より事例についてスーパーバイズ及び学習の機会を設けた。	A	相談員の資質向上及び女性新法等新たな施策などを学ぶ機会として研修会を実施する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
DV被害者支援にはその被害を受けた状況に応じて、またその被害者自身の心身の状況においてのニーズに即した支援体制が求められる。 そのためには多機関による支援が必要となり、その体制に向けた蓄積は一つ一つのケースの振り返りによるところは大きい。 そのための連携会議、そして研修等を積極的に実施していることが伺え、評価に値する。 中でも支援措置等など具体的方法へ周知等にも取り組んでいる様子がうかがえた。
改善点・課題など
DV被害をなくすためには社会的な仕組みや学校教育も含めて社会全体で取り組むべき課題としてとらえるためにはDV被害者への理解を深める必要性を感じている。 そのため具体的な事例を通しながら問題点を明らかにしている様子が伺え、今後もこのような体制整備ができ、充実していくことを期待したい。

課題Ⅲ-２	あらゆる暴力の防止（セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、性暴力等）

施策（１）	暴力の防止に向けた意識啓発

事　業	①情報提供と学習機会の提供
内　容	あらゆる暴力の防止に向けて、チラシ・パンフレット・ホームページ等を通じて情報提供する他、講座等の学習機会を提供します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	暴力の防止に向けて情報提供し、講座を実施する。	女性相談カード、デートＤＶパンフレット等の配架、配布を実施した。 市報、若者の性暴力予防月間や年末年始等適宜、ＨＰの更新、ＳＮＳでの広報を実施し相談窓口の周知を行った。	A	暴力の防止、困難を抱える女性支援について情報提供し、講座を実施する。

事　業	②市内事業所への意識啓発
内　容	セクシュアル・ハラスメント等、職場の暴力の防止に向けて、市内事業所への啓発を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	窓口等で啓発物を配架するなど、周知啓発に努める。	パリテ窓口で、産業振興課が発行（東京都が編集）するセクシュアル・ハラスメントが記載されている「ポケット労働法」等を配布するなど、周知に務めた。	A	窓口等で啓発物を配架するなど、周知啓発に努める。

事　業	③市職員・教員への啓発・研修
内　容	市職員・教員に対し、あらゆる暴力についての啓発・研修を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	市職員に向けて暴力防止の情報提供を行う。	関係各課職員向けにＤＶ研修を実施した。 新規採用職員研修において、ＤＶ対応について説明した。	A	市職員に向けて暴力防止及び困難を抱える女性支援について情報提供を行う。
職員課	暴力についての研修を実施する。	４月、７月、１月（８月採用含む）に新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。	A	継続して職員への十分な理解促進を図る。
教育指導課	市職員・教員に対し、あらゆる暴力についての啓発・研修を実施する。	「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施した。	A	引き続き「人権教育プログラム」の全教職員配布、研修会での指導、校長等による教職員に対する服務事故防止研修等を計画的に実施する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
女性相談カード、デートＤＶパンフレット等の配架、配布を実施、市報、若者の性暴力予防月間や年末年始等適宜、ＨＰの更新、ＳＮＳでの広報を実施し、相談窓口の周知や、各種様々な研修など、多くの取り組みを行っている点は評価できる。
改善点・課題など
現行の活動（プログラム配布、研修会指導、服務事故防止研修）は評価できるが、配布実績や参加人数などがどうだったのかなどの記載（事業実績に書ききれない場合は、目標が達成の有無のみでも）があると良い。

施策（２）	暴力の被害者に対する支援

事　業	①相談の実施
内　容	教育相談、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の相談等において様々な暴力の事実が発覚したときは、関係機関と連携し、被害者の支援に努めます。また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等と連携し必要な支援を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
教育支援課	教育相談、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の相談等において様々な暴力の事実が発覚したときは、関係機関と連携し、被害者の支援に努める。 また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等と連携し必要な支援を行う。 令和６年度は、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーを配置し、学校だけでは解決することが難しいケースに福祉的支援や関係機関との連携など、支援体制の充実を図っていく。	学校ではスクールカウンセラー等が児童・生徒や保護者からの相談で、人権を侵害するセクシャル・ハラスメント、ストーカー、性暴力などの被害を認知した場合、相談者の同意を得て、速やかに子ども家庭支援センターに連絡を行い、緊急時等には警察にも連絡することを相談者に伝えた。 教育相談センターでの相談の中で被害を認知した場合も、学校で認知した時と同様に、子ども家庭支援センター等と連携を図り対応するよう職員に指導を行った。 また、市内公立小中学校にスクールソーシャルワーカーを週１回定期的に派遣するとともに、学校からの要請により随時派遣を行い、学校内で解決できない困りごとなどの相談や配慮が必要な児童・生徒の行動観察、校内会議への出席、家庭訪問など学校と連携を図り児童・生徒や保護者の支援を行った。 パリテより、男女平等に関する情報誌等が届いたら、課内にて相談員やスクールソーシャルワーカーへ回覧し情報共有を行った。	A	教育相談、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の相談等において様々な暴力の事実が発覚したときは、関係機関と連携し、被害者の支援に努める。 また、過去の暴力被害による心理的問題のある児童・生徒に対しては、医療機関等と連携し必要な支援を行っていく。 令和７年度は、会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーの体制を強化し、学校だけでは解決することが難しいケースに福祉的支援や関係機関との連携などを行っていく。

事　業	②女性相談の実施
内　容	女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、ＤＶ等の問題についての相談事業を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	引き続きパリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も実施する。	パリテ、田無庁舎相談室において女性相談を実施した。 来所が難しい、時間の制約などがある方には電話相談の利用を進め、相談が実施できるように案内をした。 女性相談において相談があった場合に、複数のクリニック、相談先を案内した。 受付については、専用フォームによる申し込みと回答により迅速にいつでも申し込める体制を整えた。	A	パリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も継続する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

令和６年度は、スクールソーシャルワーカーの配置と活用が進んだことは評価できる。
特にスクールカウンセラー等が児童・生徒や保護者からの相談を受けた際の対応や定時と臨時での派遣など非常に良い取り組みと感じた。
また、相談窓口の対応も相談者の状況に合わせた対策が取られていたところが評価できる。

改善点・課題など

令和７年度の事業目標として「会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカーの体制を強化し、福祉的支援や関係機関との連携を強化していくこと」が挙げられているが、配置頻度の増加や、複数校を兼任する場合の連携方法の標準化など、更なる体制の強化について、引き続き、取り組んでもらいたい。
また、「パリテより、スクールソーシャルワーカーへ回覧し情報共有を行った」とあるが、理解促進のために、この情報をどのように活かせたか、効果測定を行うことで、情報共有が単なる回覧にならないよう、実践的な知識としてもらえる工夫が必要と感じた。
女性相談の実施については、迅速に対応できる体制が整ったとのことから、初期対応の質を向上させることや、相談先を単に案内するだけでなく、相談内容に応じて最適な機関へ確実に繋げるためのフォローアップ体制を強化してもらいたい。

課題Ⅲ-３	生涯にわたる健康支援

施策（１）	からだと性に関する正確な情報の提供

事　業	①発達に応じた性教育の実施
内　容	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他共に尊重できることを目標に、性教育を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
教育指導課	幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身につけ、自他共に尊重できることを目標に、性教育を実施する。	学習指導要領に基づき、幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身に付ける等、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行った。	A	引き続き、学習指導要領に基づき、幼児期・思春期・成人期に至るまで、発達に応じたからだと性に関する正しい知識を身に付ける等、性に関する指導が実施できるよう指導・助言を行う。

事　業	②性と生殖に関する健康支援情報の提供
内　容	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念が社会に根付くよう、多様な機会を通じて情報を提供します。 また、誰もが正しい知識を持って安心して妊娠・出産を迎えられるよう、情報の提供に努めます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
健康課	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を持って相談支援を行う。	母子保健における相談支援の中で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を踏まえ実施を心がけた。	A	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの視点を持って相談支援を行う。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
「性教育」に対して正面から向き合い、自治体として積極的に取り組もうとしている姿勢は大いに評価する。
改善点・課題など
発達に応じた性教育は、重要かつ必須ではあるが、デリケートで難しい課題であるため、個々に合わせた対応ができるようきめ細やかな施策を検討してもらいたい。 SRHRについては、個人によって理解・認識のレベルに差があるため、できるだけ多くの人を巻き込んだ周知徹底と推進に期待している。 事業目標／事業実績ともに概要的な表現のため、少なくとも事業実績については、年度内に新たに実施した講座名（実施回数・参加人数）など、具体的な活動の記載を望む。 新年度の目標については、学習指導要領に準じるのはもちろんではあるが、西東京市として積極的な教育プログラムを検討・実施してもらいたい。

施策（２）	性差に応じた健康支援

事　業	①女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施
内　容	子宮がん、乳がん、骨粗しょう症、前立腺がん等の予防と検査の充実を図ります。 また、更年期の心身の健康づくりや予防、性感染症等に関する情報提供に努めます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
健康課	各種がん検診事業等を通じて、予防に関する普及啓発を実施する。 また、女性の健康相談や講演会を実施し、女性特有の疾患に関する情報提供に努める。	各種がんや検診についての情報を市ホームページに掲載し、適宜内容の見直し、修正を行った。 がん検診について、特定の年代の方へ個別に受診勧奨通知を発送し、情報提供を行うほか、受診票等の送付時等にも情報提供を実施した。 産婦人科医による女性の健康に関する講演会を実施した。	A	各種がん検診事業等を通じて、予防に関する普及啓発を実施する。 また、女性の健康相談や講演会を実施し、女性特有の疾患に関する情報提供に努める。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
がん検診について、個別に受診勧奨通知を発送するなど、受診率向上のためにきめ細やかな対応を行っているのは評価できる。
改善点・課題など
女性・男性特有の病気に対する予防と検査の実施については、積極的な継続をお願いしたい。 検診の受診率向上に向けて、予約の取り方など受診しやすい環境を整えたり、相談や講座に来てもらうのを待つだけでなく、プッシュ型の啓蒙活動ができるとさらに良いと思う。 また、ホームページによる情報提供に頼りすぎず、複数の媒体によるきめ細やかで積極的な発信に期待している。 事業目標／事業実績ともに概要的な表現のため、少なくとも事業実績については、年度内に新たに実施した講座名（実施回数・参加人数）など、具体的な活動の記載を望む。

課題Ⅲ-４	様々な困難を抱える女性への支援

施策（１）	ひとり親等や生活困窮者等への支援

事　業	①生活に関する相談の実施
内　容	ひとり親等や経済的困窮に対する相談や支援に取り組みます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
地域共生課	生活サポート相談窓口において、ひとり親も含む生活困窮者からの相談支援に取り組む。	生活サポート相談窓口については、令和６年度の相談受付件数が927件(うち女性相談者は約45%)となった。相談者が安定した生活が送れるよう、関係機関と連携して自立に向けた支援を実施した。	A	生活サポート相談窓口において、ひとり親も含む生活困窮者からの相談支援に取り組む。
子育て支援課	母子・父子自立支援員によるひとり親相談や、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業、母子・父子自立支援プログラム策定員による就労相談事業を実施する。	ホームヘルプサービス事業のＨＰの掲載内容を更新するとともに、継続利用者の更新手続き書類の記載内容をわかりやすく修正した。 また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努めた。 【ひとり親相談】 延べ相談件数　893件 【母子及び父子・女性福祉資金貸付】 貸付件数　母子：44件、父子：3件、女性：０件 【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣状況　６世帯（派遣回数　延べ417回）	A	借りるものである意識、返せる人が利用できる制度であることを伝え、特にお子さんのための貸付では将来の自立に結びつく大事なものであることを伝えながら、制度の紹介をしていく。 都の要綱改正を踏まえ、速やかに体制を整えることでホームヘルプサービスの利用者増に対応する。

事　業	②ハローワーク等との連携による就業支援
内　容	ハローワーク等と連携し、ひとり親家庭の就業機会の拡大を図ります。また、就労に向けた情報の周知を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
子育て支援課	母子父子自立支援プログラム策定員が、ハローワークと連携し、就労支援を実施する。 また、アフターフォローを業務の流れに位置づけられるよう検討する。	相談者個々の状況やニーズに合ったきめ細かい自立・就業支援を行った。 アフターフォロー希望者へ向け、就労決定半年経過後に手紙によるフォローアップを行い、就職率の向上、職場定着等を図った。 また、「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し周知に努めた。 【就業支援申込】 43件 【就職者数】 21件 【プログラム策定件数】 34件 【アフターフォロー】 ６件 【高等職業訓練促進給付金】 13件 【母子家庭等自立支援教育訓練給付金】 ３件	A	アフターフォロー希望者へ向け、就労決定半年経過後に手紙によるフォローアップを行い、就職率の向上、職場定着等を図る。 「ひとり親家庭の方への支援や制度について」のチラシを作成し、児童扶養手当の現況届提出時に配布し、周知に努める。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
生活サポート相談窓口において、相談受付件数の45%が女性相談者となっており、順調に伸びているので、今後関係者と連携して、自立に向けた支援を評価する。
改善点・課題など
「ひとり親家庭の方の支援や制度について」のチラシ作成などPRに努めていただきたい。 また、生活相談窓口は、田無庁舎で行っているが、保谷庁舎でも相談できる体制を検討されたい。

施策（２）	困難を抱える女性が安心して暮らせる環境の整備

事　業	①女性相談の実施（再掲）
内　容	女性が抱える自分自身、家族、職場の人間関係、心とからだ、ＤＶ等の問題についての相談事業を実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	女性相談等において、相談者の必要に応じて、女性専門外来を案内する。	パリテ、田無庁舎相談室において女性相談を実施した。来所が難しい、時間の制約などがある方には電話相談の利用を進め、相談が実施できるように案内をした。 女性相談において相談があった場合に、複数のクリニック、相談先を案内した。 受付については、専用フォームによる申し込みと回答により迅速にいつでも申し込める体制を整えた。	A	パリテ、田無庁舎で女性相談を実施するとともに、電話による相談も継続する。

事　業	②各種関連機関との連携の実施
内　容	困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な関係機関、民間団体との連携を図り、支援対象者の意思を尊重した相談、支援体制を整えます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な関係機関、民間団体との連携を図り、支援対象者の意思を尊重した相談、支援体制を整える。	従来の配偶者暴力被害者支援担当者連絡会と支援調整会議を合わせて開催することで、これまでの取組・連携の継続と新たな支援体制の周知・連携体制の確認を行った。	A	困難女性支援調整会議・配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を通じ、支援に必要な関係機関、民間団体との連携を図り、支援対象者の意思を尊重した相談、支援体制を整える。
保険年金課	調整会議に出席し、関係機関と連携を図る。	調整会議には出席できなかったが、市民課等と連携し、各種手続きや書類送付の際には配慮するなど必要な支援を実施している。	B	調整会議に出席し、関係機関と連携を図る。
健康課	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会及び困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な連携、支援体制の構築に努める。	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会を通じて、支援に必要な連携、支援体制の構築に努めた。	A	配偶者暴力被害者支援担当者連絡会及び困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な連携、支援体制の構築に努める。
生活福祉課	調整会議に参加し、関係機関等と連携を図り、相談、支援体制の整備に寄与する。	開催された支援調整会議、担当者会議に出席し、関係各課や関係機関と情報交換を行った。	A	調整会議に参加し、関係機関等と連携を図り、相談、支援体制の整備に寄与する。
高齢者支援課	地域包括支援センターとの連携	日頃から地域包括支援センターで把握した虐待ケースの報告を受け、常に検討を行うとともに定期的なモニタリング会議等で共有を行い、連携を図っている。	A	引き続き、ケースに応じて関係者の共有の場を設け、連携を図る。
障害福祉課	困難な問題を抱える女性への支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。	困難女性支援調整会議に参加し、具体的なケース検討に当たっては、利用できる障害福祉サービスの情報提供を行うなど関係機関と連携を図った。	A	困難な問題を抱える女性への支援に必要な関係機関、専門家との連携を図る。

子育て支援課	困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な関係機関等との連携を図り、支援対象者の意思を尊重した相談、支援体制を支える。	困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な関係機関等と連携、支援対象者の意思を尊重した相談、支援体制を検討した。	B	困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な関係機関等との連携を図り、支援対象者の意思を尊重した相談、支援体制を検討する。
幼児教育・保育課	困難女性支援調整会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。	困難女性支援調整会議により、関係機関等との連携を図った。	A	困難女性支援調整会議に参加するとともに、支援に必要な関係機関、専門部署との連携を図る。
子ども家庭支援センター	関係機関との連携を図る。	困難女性支援調整会議を通じ、支援に必要な関係機関、民間団体との連携を図った。	A	関係機関との連携を図る。
学務課	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象とした就学援助費の支給を行う。	学校等の関係機関と連携を図りながら、経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者へ丁寧な案内と周知を図り、適切に支給事務を実施した。 申請者の利便性を考慮し、当初の申請受付期間を１か月拡大した。	A	経済的理由により就学が困難な児童・生徒の保護者を対象とした就学援助費の支給を行う。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

女性相談等において、パリテ、田無庁舎相談室、また電話による相談を継続し、受付についても専門フォームによる申込と回答により迅速にいつでも申込体制を整えたことに評価したい。
また、困難女性支援調整会議等を通じて関係機関、民間団体との連携を図り、相談事業の構築に努めていただきたい。

改善点・課題など

各課応援体制の連携を図り、困難女性支援調整会議の開催頻度の増加を検討されたい。

基本目標Ⅳ	男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

課題Ⅳ-１	庁内推進体制の充実（★重点課題）

施策（１）	男女平等参画に関する職員の理解促進

事　業	①職員の意識実態調査の実施
内　容	男女平等参画に関する職員の意識・実態の把握を行います。調査結果を活用し、庁内における男女平等参画の推進につなげます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
職員課	職員の意識・実態把握を行う。	現在研修を通じて意識啓発を図っているところであるが、今後は実態把握や実態に応じた推進を図っていきたい。	B	職員の意識・実態把握を行う。

事　業	②職員研修の実施
内　容	男女平等参画に関する職員研修を実施し、職員の理解促進を図ります。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	新入職員の庁内研修で男女平等についての研修を実施する。 パリテで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。	新規入庁職員研修において、男女平等参画に関して説明すると共に、庁内全職員を対象としたeラーニング研修を実施した。 また、パリテで実施した講座についても庁内周知を行った。	A	新入職員の庁内研修で男女平等についての研修を実施する。 パリテで実施している講座や講演会等を庁内にも周知し、参加呼びかけを行う。
職員課	男女平等参画に関し、職員への十分な理解促進に向けた研修を実施する。	４月、７月、１月（８月採用含む）に新規採用職員を対象に庁内における男女共同参画研修を実施した。	A	継続して職員への十分な理解促進を図る。

事　業	③市発行物等の表現における男女平等ガイドラインの周知徹底
内　容	市報やホームページ、市発行物における表現において、男女平等参画の視点が徹底されるよう、ガイドラインを庁内に周知するとともに、適宜、更新を行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインの庁内周知を図る。	職員用定型文内に内閣府の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」と、表現における男女平等ガイドライン事例集を定型文に掲載した。	A	市報や市発行物における表現において、男女平等の視点が徹底されるようガイドラインの庁内周知を図る。
秘書広報課	男女平等参画に関する、担当課が行う情報発信について、広報媒体（市報・ＨＰ・SNS等）の効果的な活用方法等の支援を行う。	男女平等参画に関する、担当課が行う情報発信について、ガイドラインに基づき、広報媒体（市報・ＨＰ・SNS等）の効果的な活用方法等の支援を行った。	A	男女平等参画に関する、担当課が行う情報発信について、広報媒体（市報・ＨＰ・SNS等）の効果的な活用方法等の支援を行う。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価
評価できる点
理解促進のための職員研修は新規採用職員対象はしっかりと行われたそうで評価に値する。 広報に関しては、いずれもガイドラインに基づき成果を上げたという評価になっているので、一定の効果があったと評価したい。
改善点・課題など
効果的な事業を行うためには実態把握が欠かせないと思われるが、職員課が、意識啓発を行っていて実態把握はできていないというのはとても残念である。次年度早々の実施を期待する。 職員研修は新規採用時のみでなく、管理職対象研修も必要だと思われるが、ｅラーニングの受講状況も含めて受講実績の記述が必要であろう。 広報に関しては、「効果的な活用方法の支援を行った」の内実の記述がないと、評価が難しい。

施策（２）	誰もが働きやすい職場環境の整備

事　業	①庁内のワーク・ライフ・バランスの働きかけ
内　容	職員に向けてワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供します。また、職員一人ひとりが健康に働くことができ、働きやすい職場環境となるよう取り組みます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
職員課	特定事業主行動計画に基づきワークライフバランスを推奨していく。	西東京市特定事業主行動計画に基づく研修を実施した。 研修内容は、自己のキャリアを振り返り、今後のワークライフにつなげていくというもので、ワークライフバランスの視点を踏まえた自らのキャリア形成を考える機会を提供することを目的とした。 また、ノー残業デー、20時退庁などの取組に加え、令和６年８月から毎月10日の「管理職定時退庁デー」や12月から「時間外勤務の状況の庁内情報共有」「一定時間を超えた時間外勤務の所属部長への報告」などの取組により時間外勤務の縮減に努めた。	A	引き続き特定事業主行動計画に基づきワークライフバランスを推奨していく。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
特定事業主行動計画に基づく研修が効果的に実施されていることを評価する。 また、仕事を切り上げる具体的な取り組みも複数なされており、その点は評価したい。
改善点・課題など
課によって仕事量が違い、週末イベントや夜間会議などの対応が必要な課もあると思われる。 そこにどう対応していくか、人員配置などの工夫や課題などの記述があると取組みについてさらに理解が深まる。

施策（３）	職場における女性活躍の推進

事　業	①性別に偏らず管理的立場を目指せる環境整備
内　容	研修等を活用して、管理的立場を目指せる人材の育成に努めます。また、性別に偏らず積極的に管理職試験を受験できるよう、環境を整えます。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
職員課	管理職試験受験の勧奨	昇任支援研修として管理職試験B及び係長職試験Aの受験年次にある職員を対象に、本市における管理職の現状を理解し、その役割を考える機会を提供した。 また、昨年度以前の管理職試験（短期）合格者の経験談・現課長職の経験談を聞くことにより、組織全体の昇任機運の醸成と職員の昇任意欲の向上を図った。 また、令和６年度に昇任にチャレンジしやすい環境を整えるため、昇任制度の見直しを行った。	A	計測して管理職試験受験の勧奨を行う。

事　業	②女性の職員の活躍推進に向けた取組の実施
内　容	「西東京市特定事業主行動計画」に基づき、女性の職員が働きやすい環境づくりを行います。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
職員課	特定事業主行動計画に基づき各取組を実施する。	西東京市特定事業主行動計画に基づく研修の中で、キャリア視点を持つことの重要性を認識し、自身の今後に活かすとともに、仕事に対する上昇志向を醸成するための内容を実施した。 また、ノー残業デー、20時退庁などの取組に加え、令和６年８月から毎月10日の「管理職定時退庁デー」や12月から「時間外勤務の状況の庁内情報共有」「一定時間を超えた時間外勤務の所属部長への報告」などの取組により時間外勤務の縮減に努めた。	A	継続して職員への十分な理解促進を図る。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価
評価できる点
管理職試験等の対象者に、管理職の役割や管理職自身の経験談等を聞く機会を設け、昇任意欲の向上を図ったほか、チャレンジしやすい環境を整えるため昇任制度の見直しを行うなど、前向きな取組を実施している。 また、ノー残業デー等の取組を進め、ワークライフバランスの確保に努めている点も高く評価できる。
改善点・課題など
管理職試験受験の勧奨に関しては、試験の受験率等により効果がある施策であるか否かを適宜検証されることを期待する。 また、女性職員の働きやすい環境づくりに関しては、定期的なアンケート調査等により要望や課題を検証し、ニーズに沿った環境整備に努めることを希望する。

施策（４）	男女平等推進条例の検討

事　業	①条例検討委員会設置の検討
内　容	男女平等参画社会の実現に向けた施策の積極的展開のよりどころとなる条例を検討するための、条例検討委員会の設置を検討します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	条例の制定について調査・研究を行う。	条例の制定について計画に項目を設定した。	B	条例の制定について調査・研究を行う。

事　業	②苦情処理機関設置の検討
内　容	男女平等参画社会の実現を阻害する人権侵害等の相談に適切・迅速に対応するための窓口や、第三者機関も視野に入れた苦情処理機関の設置を検討します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	設置の必要性について調査・研究する。	東京都の調査によると多摩26市中12市が設置している。	B	設置の必要性について調査・研究する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	B				

委員会評価
評価できる点
男女平等推進条例制定の必要性等につき、多摩地域の他市の状況を把握することなどにより、調査・研究を行っていることは評価できる。
改善点・課題など
男女平等推進条例制定の必要性等を継続して調査・研究を行っているが、調査・研究の結果報告を事業目標として掲げることを期待する。

課題Ⅳ-２	男女平等参画推進計画の進行管理

施策（１）	市民参画の恒常的推進組織による計画の進行管理

事　業	①男女平等参画推進委員会の開催
内　容	恒常的な市民参画の組織として、男女平等参画推進委員会を開催します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。	男女平等参画推進委員会を５回開催した。 主な議題は第４次計画の令和５年度実績評価についてであり、評価報告書をまとめることができた。	A	西東京市男女平等参画推進委員会を開催する。

事　業	②事業評価の実施
内　容	男女平等参画推進委員会において、計画に掲げた事業評価を毎年度実施します。

担当課	令和６年度事業目標	令和６年度事業実績	担当課評価	令和７年度事業目標
協働コミュニティ課	男女平等参画推進委員会において「男女平等参画推進計画等実績評価報告書」を作成する。	男女平等参画推進委員会での議論を踏まえ、令和５年度事業実績評価報告書を取りまとめた。	A	男女平等参画推進委員会において「男女平等参画推進計画等実績評価報告書」を作成する。

【委員会評価】

評価	R6	R7	R8	R9	R10
	A				

委員会評価

評価できる点

男女平等参画推進委員会を年５回開催し、事務局として活発な議論を交わす基礎作りを進め、充実した実績評価報告書を取りまとめに貢献していることは評価できる。

改善点・課題など

評価方法や評価根拠等の評価基準に関しては、各担当課において明確に周知するよう希望する。
また、今後とも活発な議論を交わす市民参画の組織として管理運営を期待する。

４　課題ごとの指標及び目標値

計画書P64～65

◆基本目標Ⅰ　人権と多様性を尊重する意識の醸成

	重点課題	指標	現状値	R10年度目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
課題1	★	男女の固定的性別役割分担意識について、反対と思う人の割合を増やす（市民調査）	－	70%	－				
課題2		社会全体として、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす（市民調査）	16.2%	30%	－				
課題3	★	「ＬＧＢＴ」「ＳＯＧＩ」について、「内容まで知っている」人の割合を増やす（市民調査）	LGBT:68.2% SOGI:18.4%	LGBT:80% SOGI:30%	－				
課題4		地域社会（自治会・町内会など）において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす（市民調査）	43.0%	60%	－				
課題5		防災会議における委員の女性の割合を増やす	11.4%	20%	14.2%				

◆基本目標Ⅱ　女性の活躍の推進とワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進

	重点課題	指標	現状値	R10年度目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
課題1	★	職場において、「男女の地位は平等になっている」と思う人の割合を増やす（市民調査）	28.8%	40%	－				
課題2		市の審議会・委員会等における女性委員の割合を増やす	32.9%	40%	34%				
課題3		ワーク・ライフ・バランスを実現していると思う人の割合を増やす（市民調査）	59.2%	80%	－				
課題4		男性が家事・育児・介護等に携わっている時間を増やす（市民調査） ※平日と休日の一日あたり平均	１時間44分	３時間	－				
課題5		子どもがいる男性の育児休業取得率を上げる（市民調査）	9.4%	30%	－				
課題6		家族・親族の介護をしている男性の介護休業取得率を上げる（市民調査）	4.5%	15%	－				

◆基本目標Ⅲ　あらゆる暴力の防止と困難な問題を抱える女性への支援

	重点課題	指標	現状値	R10年度目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
課題1	★	配偶者等から暴力を受けたとき、「誰にも相談しなかった」人の割合を減らす（減少が目標）（市民調査）	51.6%	40%	－				
課題2	★	女性相談の女性認知度を上げる（市民調査）	32.0%	50%	－				
課題3		女性に特有のがんの検診受診率を上げる	乳がん：23.9% 子宮頸がん：19.0% （令和３年度）	乳がん：25.1% 子宮頸がん：19.8% （令和８年度）	乳がん 22.1% 子宮頸がん 17.6%				
課題4		ひとり親家庭・女性・家庭相談等の相談件数を増やす	1,196件	1,500件	893件				

◆基本目標Ⅳ　男女平等参画の実現に向けた推進体制の強化

	重点課題	指標	現状値	R10年度目標値	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
課題1	★	課長級職以上の女性の割合を増やす	22.00%	25%	19.5%				
課題2		西東京市男女平等参画推進計画の実績評価において着実に執行されている事業の割合を増やす	60.70%	70%	54.2%				

５　総評

（１）担当課評価

担当課の評価については、全166項目中、Ａ評価（課題に対する取組が十分である）が141項目（84.9%）、Ｂ評価（課題に対する取組が概ね十分である）が23項目（13.9%）であった。

一方、「審議会・委員会等への女性の積極的登用」に関する施策に関して、Ｃ評価（課題に対する取組に一部改善の必要がある）が２項目（1.2%）あった。

引き続き、委員改選の際などの機会に女性の積極的登用に努めていただきたい。

（２）委員会評価

委員会の評価については、全35項目中、Ａ評価（課題に対する取組が十分である）が19項目（54.3%）、Ｂ評価（課題に対する取組が概ね十分である）が16項目（45.7%）であった。

Ｃ評価（課題に対する取組に一部改善の必要がある）とＤ評価（未実施のもの）はなかったものの、課題がある分野において、具体的な事業実績の記載がなく、例年と同じ取り組みで担当課がＡ評価している事業も多いことから、評価に甘んずることなく、今後もより女性参画が進むような施策を検討し、実施していただきたい。

（３）総評

令和６年度は、第５次計画の初年度であったが、各事業において、計画の内容に沿って取り組みが進められていることが確認できた。

一方では、担当課で課題があるとしている項目において、例年と同様の目標を設定して取り組んでいる事業もあり、さらなる改善により、より効果を生む事業を実施していただけることを期待したい。

2025年における世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数」では、日本は148カ国中118位と前年度と同順位で、かつ、Ｇ７（主要７か国）の中では最下位であり、政治・経済分野の改善が遅れている状況は前年度と変わっていない。

人々の多様な意識が見える化されてきた中で、固定的性別役割分担意識の解消を始めとして、引き続き、男女平等参画に関する意識改革が進むよう取り組んでいただきたい。

【担当課評価集計表】

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
基本目標Ⅰ	24	6	0	0	30
	80.0%	20.0%	0%	0%	100%
基本目標Ⅱ	58	11	2	0	71
	81.7%	15.5%	2.8%	0%	100%
基本目標Ⅲ	50	3	0	0	53
	94.3%	5.7%	0%	0%	100%
基本目標Ⅳ	9	3	0	0	12
	75.0%	25.0%	0%	0%	100%
合計	141	23	2	0	166
	84.9%	13.9%	1.2%	0%	100%

【委員会評価集計表】

	A評価	B評価	C評価	D評価	合計
基本目標Ⅰ	1	6	0	0	7
	14.3%	85.7%	0%	0%	100%
基本目標Ⅱ	7	6	0	0	13
	53.8%	46.2%	0%	0%	100%
基本目標Ⅲ	8	2	0	0	10
	80.0%	20.0%	0%	0%	100%
基本目標Ⅳ	3	2	0	0	5
	60.0%	40.0%	0%	0%	100%
合計	19	16	0	0	35
	54.3%	45.7%	0%	0%	100%